

令和4年度

業務の概要



香川県西讃保健福祉事務所

目 次

第1章 管内及び事務所の概要	1
第1節 管内の概要	1
第2節 事務所の概要	6
第3節 事務所の重点活動・事業	9
第2章 安全・安心対策班業務	10
第1節 総合的な企画調整	10
第2節 健康危機管理対応	11
第3節 人材育成	12
第4節 情報の収集・分析及び調査研究等の推進にかかる調整	13
第3章 健康福祉総務課業務	14
第1節 統計調査	14
第2節 健康づくり推進事業	14
第3節 生活習慣病予防対策	16
第4節 栄養改善	18
第5節 母子父子寡婦福祉	20
第6節 高齢者福祉	21
第7節 母子保健医療給付等	21
第8節 原爆被爆者援護	22
第9節 かがわ思いやり駐車場制度	22
第10節 ヘルプマーク配付	22
第4章 保健対策課業務	23
第1節 感染症対策	23
第1節—1 結核対策	23
第1節—2 その他の感染症対策	25
第2節 精神保健福祉対策	28
第3節 難病対策	33
第4節 母子保健	34
第5節 骨髄移植提供希望者登録推進事業	36
第6節 医療	36
第7節 石綿（アスベスト）対策	38

第5章 衛生課業務	・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第1節 生活衛生	・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第2節 薬事衛生	・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第3節 血液対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	41
第4節 温泉	・・・・・・・・・・・・・・・・	41
第5節 食品衛生	・・・・・・・・・・・・・・・・	42
第6節 狂犬病予防・動物愛護管理	・・・・・・・・・・・・・・・・	48
第6章 環境管理室業務	・・・・・・・・・・・・・・・・	50
第1節 廃棄物対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	50
第2節 浄化槽対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	51
第3節 水質汚濁防止対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	51
第4節 大気汚染防止対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	52
第5節 飲料水等の安全対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	53

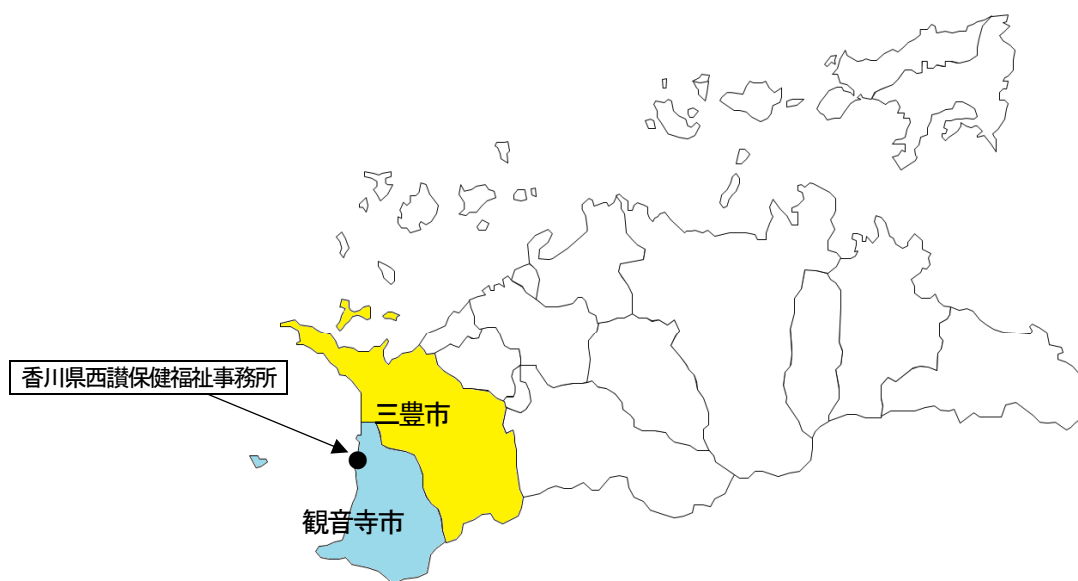
西讃保健福祉事務所 相談日のご案内

第1章 管内及び事務所の概要

第1節 管内の概要

(1) 西讃保健福祉事務所所管区域

所管区域は、観音寺市・三豊市の2市である。



(2) 人口・世帯数及び面積

令和4年10月1日現在推計

市町名	人口(人)			世帯数	面積 (k m ²)
	総数	男	女		
観音寺市	56,015	26,893	29,122	23,230	117.83
三豊市	59,822	28,778	31,044	23,049	222.70
管内計	115,837	55,671	60,166	46,279	340.53
香川県	933,757	451,188	482,569	409,541	1,876.86

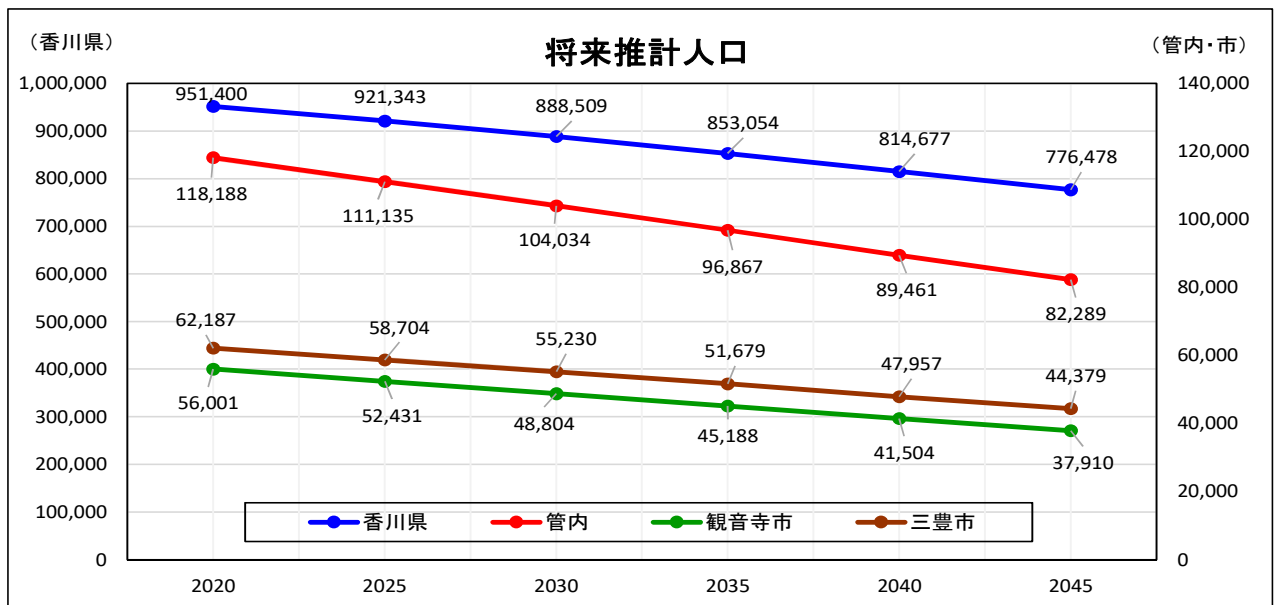
資料：人口及び世帯数は「香川県人口移動調査報告」

面積は国土交通省国土地理院「令和5年全国都道府県市区町村別面積調」(令和5年1月1日時点)

(3) 人口及び世帯数の推移

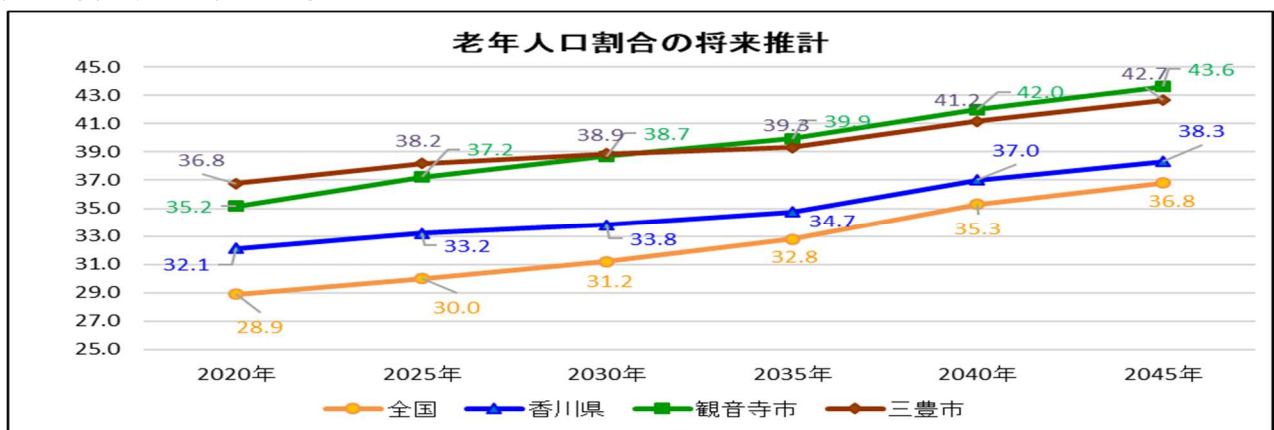
	区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
管内	人口	136,406	131,202	124,933	121,255	119,996	119,295	117,618	115,837
	世帯数	44,654	45,347	44,745	45,595	46,001	46,030	46,165	46,278
	1世帯当たり 人員	3.05	2.89	2.79	2.66	2.61	2.60	2.55	2.50
観音寺市	人口	65,226	62,690	59,409	57,850	57,333	57,438	56,765	56,015
	世帯数	21,941	22,476	21,984	22,482	22,767	22,947	23,136	23,230
	1世帯当たり 人員	2.97	2.79	2.70	2.57	2.52	2.50	2.45	2.41
三豊市	人口	71,180	68,512	65,524	63,405	62,663	61,857	60,853	59,822
	世帯数	22,713	22,871	22,761	23,113	23,234	23,083	23,029	23,048
	1世帯当たり 人員	3.13	3.00	2.88	2.74	2.70	2.68	2.64	2.60
香川県	人口	1,012,400	995,842	976,263	961,900	956,069	950,244	942,035	933,757
	世帯数	377,691	390,474	398,551	405,997	408,702	406,985	407,708	409,541
	1世帯当たり 人員	2.68	2.55	2.45	2.37	2.34	2.33	2.31	2.28

資料：「香川県人口移動調査報告」



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

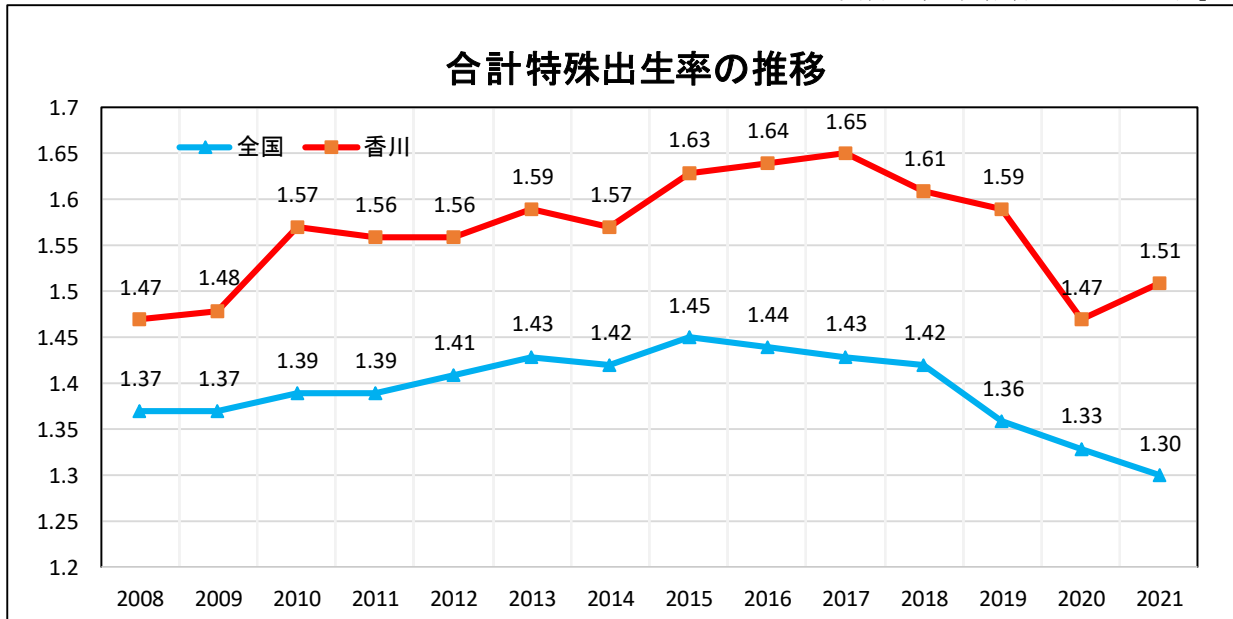
(4) 老年(65歳以上)人口割合の将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

(5) 合計特殊出生率の推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」

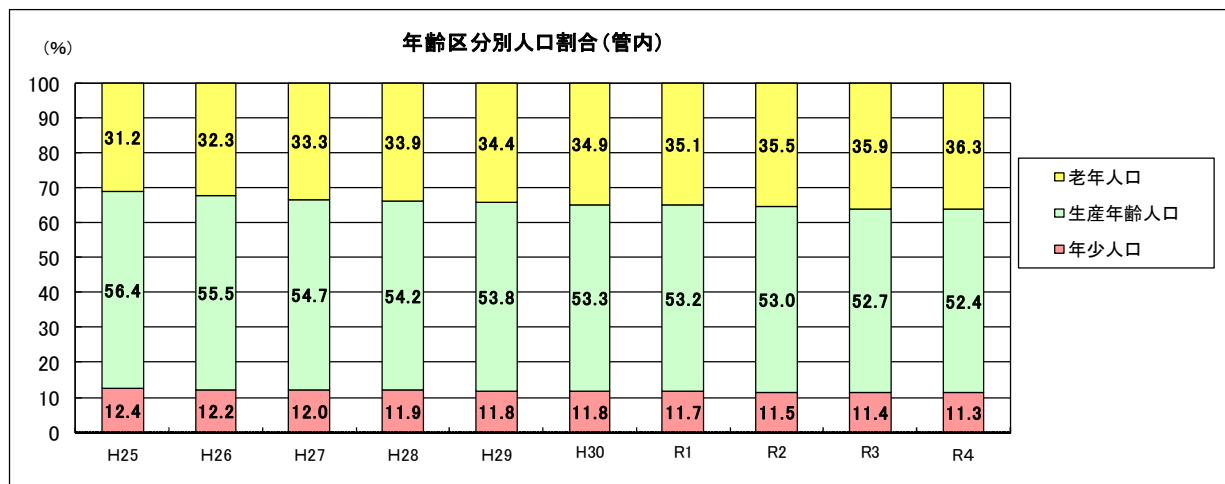


(6) 管内の年齢区分別人口の推移

年次	総数	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
		実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
平成25年	128,294	15,917	12.4	72,258	56.4	39,959	31.2
平成26年	127,125	15,527	12.2	70,382	55.5	40,976	32.3
平成27年	124,933	14,916	12.0	68,030	54.7	41,424	33.3
平成28年	123,789	14,715	11.9	66,772	54.2	41,739	33.9
平成29年	122,581	14,405	11.8	65,680	53.8	41,933	34.4
平成30年	121,255	14,206	11.8	64,379	53.3	42,107	34.9
令和元年	119,996	13,937	11.7	63,538	53.2	41,958	35.1
令和2年	119,295	13,652	11.5	62,644	53.0	42,006	35.5
令和3年	117,618	13,278	11.4	61,433	52.7	41,914	35.9
令和4年	115,837	12,931	11.3	60,226	52.4	41,687	36.3

各年10月1日時点

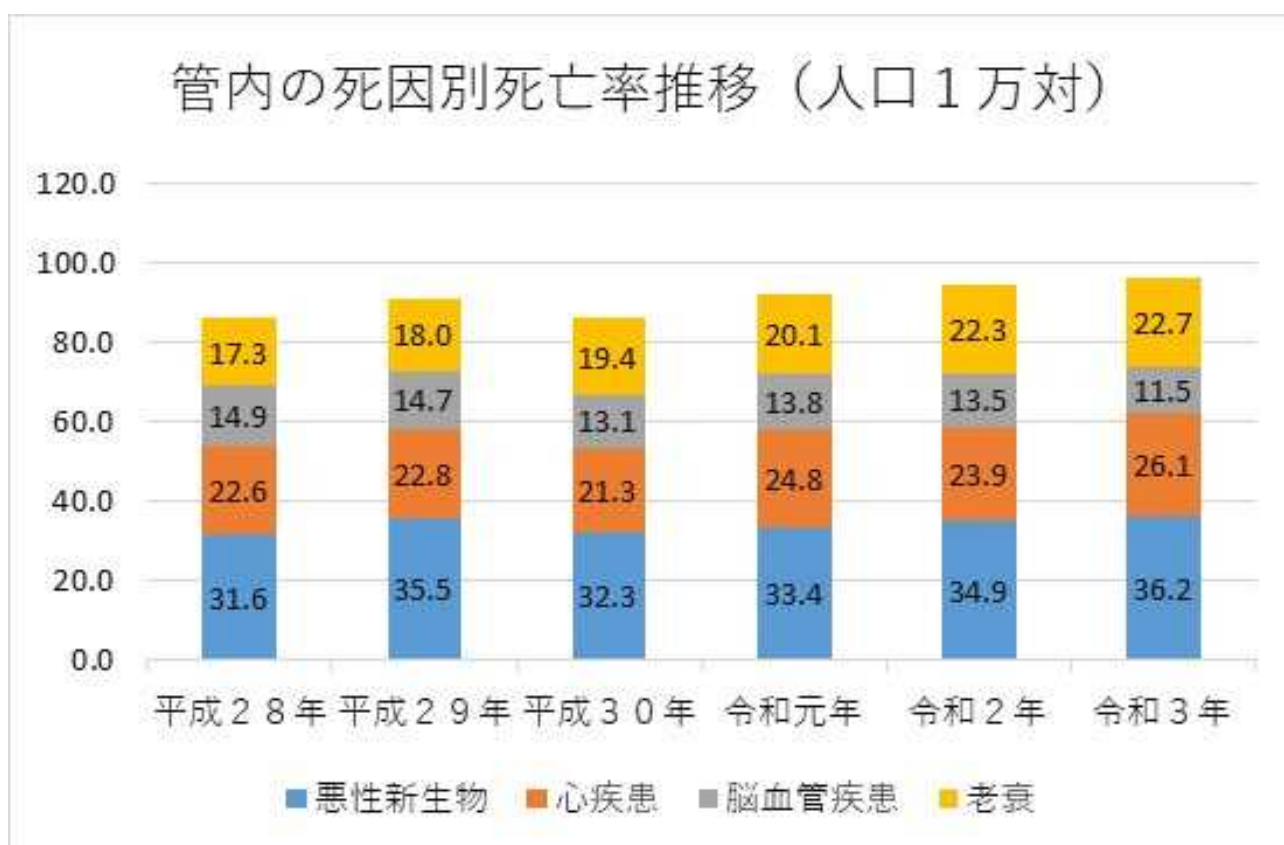
※総数には年齢不詳を含んでおり、割合は分母から不詳を除いたもので算出 ※資料「香川県人口移動調査報告」



(7) 死因別死亡率の推移(人口1万対)

	全国		香川県		観音寺市		三豊市	
平成30年								
1位	悪性新生物	30.1	悪性新生物	31.8	悪性新生物	34.1	悪性新生物	30.4
2位	心疾患	16.8	心疾患	21.4	心疾患	22.0	老衰	21.1
3位	老衰	8.8	老衰	13.4	老衰	17.6	心疾患	20.5
4位	脳血管疾患	8.7	脳血管疾患	9.6	脳血管疾患	15.4	肺炎	11.2
5位	肺炎	7.6	誤嚥性肺炎	7.4	誤嚥性肺炎	6.9	脳血管疾患	10.7
令和元年								
1位	悪性新生物	30.4	悪性新生物	31.0	悪性新生物	33.5	悪性新生物	33.4
2位	心疾患	16.8	心疾患	21.2	心疾患	26.0	心疾患	23.6
3位	老衰	9.9	老衰	13.9	老衰	18.8	老衰	21.2
4位	脳血管疾患	8.6	脳血管疾患	9.4	脳血管疾患	16.0	脳血管疾患	11.6
5位	肺炎	7.7	誤嚥性肺炎	8.0	誤嚥性肺炎	7.8	肺炎	9.9
令和2年								
1位	悪性新生物	30.6	悪性新生物	31.6	悪性新生物	35.0	悪性新生物	34.8
2位	心疾患	16.6	心疾患	20.8	心疾患	21.2	心疾患	26.2
3位	老衰	10.7	老衰	15.5	老衰	21.2	老衰	23.3
4位	脳血管疾患	8.4	脳血管疾患	8.7	脳血管疾患	15.1	肺炎	11.8
5位	肺炎	6.4	肺炎	7.7	誤嚥性肺炎	9.4	脳血管疾患	10.7
令和3年								
1位	悪性新生物	31.3	悪性新生物	31.9	悪性新生物	33.5	悪性新生物	38.8
2位	心疾患	17.5	心疾患	21.3	心疾患	25.0	心疾患	27.1
3位	老衰	12.4	老衰	16.7	老衰	18.7	老衰	26.5
4位	脳血管疾患	8.5	脳血管疾患	8.8	脳血管疾患	12.5	脳血管疾患	10.5
5位	肺炎	6.0	肺炎	4.6	肺炎	6.5	肺炎	10.2
6位	誤嚥性肺炎	4.0	不慮の事故	3.5	腎不全	4.2	不慮の事故	5.3
7位	不慮の事故	3.1	腎不全	2.5	不慮の事故	3.5	腎不全	3.0
8位	腎不全	2.3	糖尿病	1.7	自殺	2.5	自殺	1.5
9位	アルツハイマー病	1.9	自殺	1.5	肝疾患	1.1	交通事故	1.3
10位	血管性等の認知症	1.8	肝疾患	1.3	糖尿病	0.9	糖尿病/肝疾患	1.2

資料：厚生労働省「人口動態統計」、「香川県保健統計年報」



(8) 人口動態 (令和3年1月～令和3年12月)

単位：人、件

	出生	婚姻	離婚	死亡	死産
観音寺市	369	188	64	848	11
三豊市	334	189	76	1,026	10
管内	703	377	140	1,874	21
香川県	6,223	3,668	1,439	12,329	128

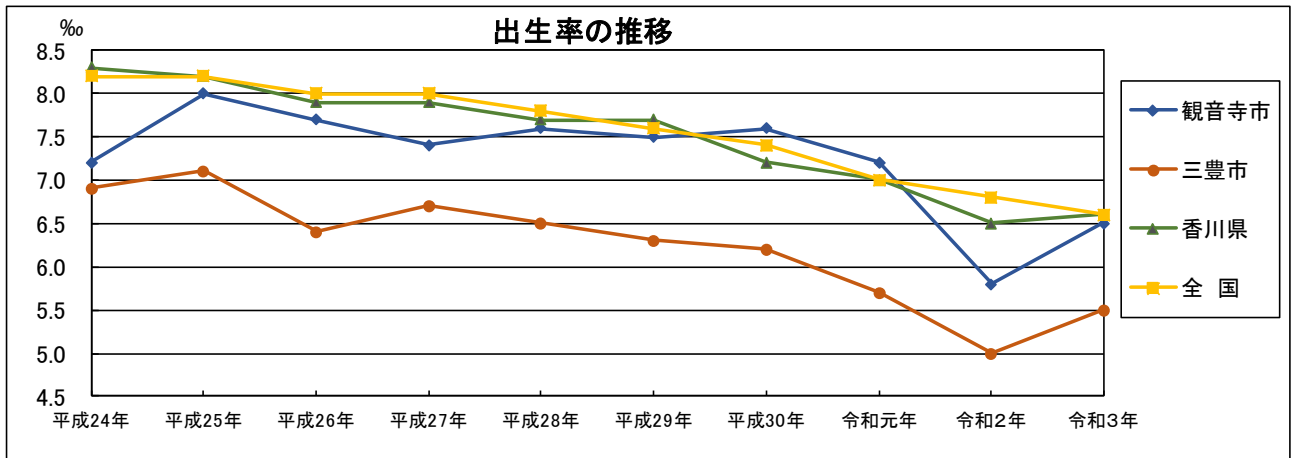
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(9) 出生率の推移

人口千対

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
観音寺市	7.2	8.0	7.7	7.4	7.6	7.5	7.6	7.2	5.8	6.5
三豊市	6.9	7.1	6.4	6.7	6.5	6.3	6.2	5.7	5.0	5.5
香川県	8.3	8.2	7.9	7.9	7.7	7.7	7.2	7.0	6.5	6.6
全国	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6

資料：厚生労働省「人口動態統計」及び「香川の保健統計指標」（各年10月1日現在）

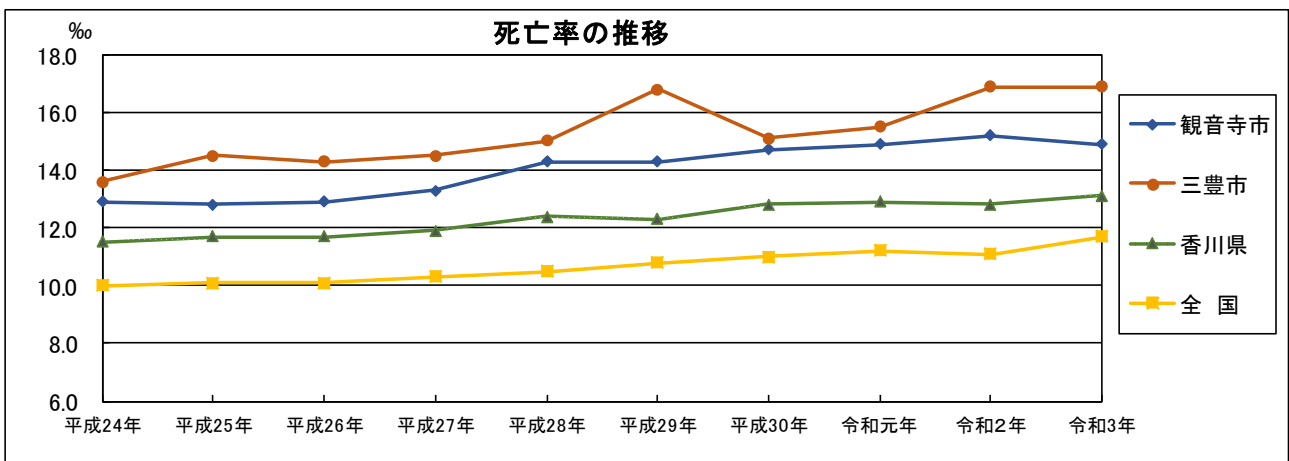


(10) 死亡率の推移

人口千対

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
観音寺市	12.9	12.8	12.9	13.3	14.3	14.3	14.7	14.9	15.2	14.9
三豊市	13.6	14.5	14.3	14.5	15.0	16.8	15.1	15.5	16.9	16.9
香川県	11.5	11.7	11.7	11.9	12.4	12.3	12.8	12.9	12.8	13.1
全国	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7

資料：厚生労働省「人口動態統計」及び「香川の保健統計指標」（各年10月1日現在）



第2節 事務所の概要

1 沿革

昭和	16. 9	県議会において三豊郡一円を担当区域とする観音寺保健所設立の決議
昭和	17. 4	三豊郡観音寺町甲 1007、同 1008 番地に起工
昭和	18. 9. 16	三豊郡観音寺町甲 1007、同 1008 番地に観音寺保健所開設
昭和	18. 9. 20	業務を開始（本庁衛生課長、所長を兼務）
昭和	18. 12. 2	専任所長発令
昭和	19. 3. 1	観音寺町立花柳診療所を附設
昭和	19. 10. 1	観音寺簡易保健相談所を移管統合
昭和	22. 5. 3	新憲法施行に伴い衛生警察行政事務の全面移管により諸営業許可事務の取扱を開始
昭和	24. 3. 15	優生保護審査会並びに優生保護相談所を附設
昭和	26. 4. 1	保健所機能整備強化策として、自動車、レントゲン撮影装置を購入
昭和	26. 8. 1	可搬型間接用エックス線装置 1 台を購入
昭和	26. 9. 1	上高瀬伝染病院内に観音寺保健所三豊北部臨時出張所を開設 結核予防法に基づく結核審査協議会を附設
昭和	27. 10. 7	新庁舎増築工事竣工
昭和	28. 4. 1	課制施行により、総務課、保健課を設置
昭和	28. 7. 6	観音寺保健所運営協議会を設置
昭和	32. 4. 1	保健課を業務課に変更 三豊事務所福祉課を設置
昭和	32. 12. 1	所属換えにより衛生課を観音寺保健所に設置
昭和	34. 11. 1	県立観音寺病院を廃止し、観音寺保健所に所属換え、同病院跡（観音寺市観音寺町甲 9 6 6 番地）に移転、業務を開始
昭和	35. 4. 1	三豊地方出納室、教育委員会三豊出張所が当保健所建物内に移転
昭和	36. 9. 7	三豊北部臨時出張所を廃止
昭和	36. 9. 8	財田村役場内に財田健康相談所を開設
昭和	44. 3. 31	財田健康相談所を廃止
昭和	46. 4. 1	指導課を設置し 4 課制となる
昭和	47. 9. 1	当保健所内に観音寺生活センターを併設
昭和	50. 11. 7	香川県出先機関統合による三豊合同庁舎新築のため、三豊伝染病院跡の仮庁舎に移転
昭和	50. 12. 25	三豊合同庁舎の新築工事着工
昭和	51. 12. 28	新築庁舎竣工
昭和	52. 1. 14	新庁舎に移転完了、執務開始
昭和	52. 6. 1	課名変更により、業務課が保健予防課に、指導課が保健指導課になる。
昭和	52. 6. 2	1 F 胃検診部門、2 F 胃レントゲン室・操作室・透視室について、観音寺市三豊郡医師会が行政財産目的外使用の許可を受ける
昭和	52. 8. 1	上記施設により、観音寺市三豊郡医師会観音寺検診センターが発足
平成	14. 4. 1	出先機関の再編整備に伴い、観音寺保健所と三豊事務所福祉課を統合した西讃保健福祉事務所を設置し、生活福祉総務課、健康福祉課、保健対策課、衛生課、環境管理室の 4 課 1 室を置いた。
平成	16. 3. 31	観音寺市三豊郡医師会観音寺検診センターが廃止
平成	18. 4. 1	福祉事務所機能が廃止になり、生活保護事務等が市に移管されたことに伴い、生活福祉総務課と健康福祉課の 2 課が健康福祉総務課となり、4 課 1 室から 3 課 1 室体制となった。
平成	22. 4. 1	安全・安心対策班を設置し、1 班 3 課 1 室体制となった。

2 職員配置状況

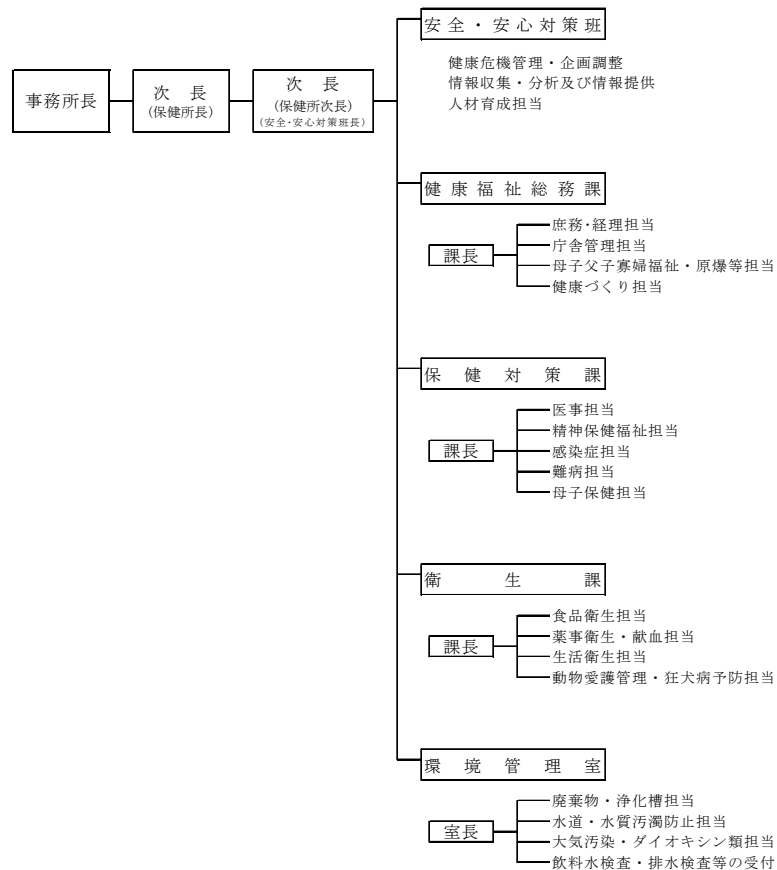
令和5年4月1日現在

区 分	一般事務	医師	保健師	放射線技師	薬剤師	獣医師	管理栄養士	化学	社会福祉	計
所 長	1									1
次 長	1	1								2
安全・安心対策班	1 (1)		1							2
健康福祉総務課	8						4			12
保健対策課	4	1	11	2 [2]					1	19 [2]
衛生課	1				3	3				7
環境管理室	1				1			2		4
計	17	2	12	2 [2]	4	3	4	2	1	47 [2]

※（ ）は、事務次長が兼任。 [] は、他所属との兼務者で内書。

※再任用職員含む。会計年度任用職員は含まない。

3 機構図



4 各課(室)の業務内容

課(室)名	分掌事項
安全・安心対策班	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な企画調整に関する事 ・情報の収集・分析及び情報提供、調査研究に関する事 ・健康危機管理に関する事 ・人材育成に関する事
健康福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務・会計事務に関する事 ・庁舎管理に関する事 ・衛生統計に関する事 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する事 ・小児慢性特定疾病、特定不妊治療（R5.4月受付終了）に関する事 ・原爆被爆者援護に関する事 ・健康づくりに関する事 ・生活習慣病の予防に関する事 ・食育に関する事 ・学生実習に関する事 ・その他、他の班・課及び室の所掌に属さない事項に関する事
保健対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所その他の医療施設に関する事 ・保健医療従事者等の免許に関する事 ・精神保健及び精神障害者の福祉に関する事 ・結核、エイズ、その他感染症対策に関する事 ・臓器、骨髄の移植の推進に関する事 ・難病対策に関する事 ・母子保健に関する事 ・学生実習に関する事 ・その他保健対策に関する事
衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生に関する事 ・薬事に関する事 ・毒物及び劇物に関する事 ・温泉に関する事 ・薬物乱用の防止に関する事 ・血液対策に関する事 ・生活衛生諸営業に関する事 ・動物愛護管理・狂犬病予防に関する事 ・その他衛生に関する事
環境管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理に関する事 ・水質汚濁の防止に関する事 ・大気汚染の防止に関する事 ・浄化槽に関する事 ・飲料水等の水質試験に関する事 ・その他環境の保全に関する事

第3節 事務所の重点活動・事業

管内の課題等をふまえて、事務所全体で次の事業に重点的に取り組んだ。

重点活動・事業	取り上げた理由	到達目標	主な活動
<p>【健康危機管理】</p> <p>(市) 管内二市と関係医療機関の連携による大規模災害時等保健医療活動体制強化</p>	<p>大規模災害の発生に備え、これまで所内の震災時初動体制や西讃地域医療救護体制の整備に取り組んできた。</p> <p>こうした中で、新型コロナウイルスの蔓延、鳥インフルエンザの続発等、未曾有の状況が続いている。</p> <p>今後、大規模な災害等が発生した際に、関係機関の連携体制を強化し、迅速かつ的確な医療、救護等の対応が行える体制の整備に向け、マニュアルを検証し、実効力を高める必要がある。</p>	<p>〇二市、関係機関と応急救護所開設訓練の実施に向けた協議を行い、実践する。</p> <p>〇医療救護体制整備ワーキングを通して、「西讃地域災害医療対策会議活動マニュアル」の検証を行い、マニュアルの実効力を高める。</p> <p>〇災害時アクションカードを用いて、実効性の高い初動行動が行え、災害発生直後の事務所体制を整える。</p>	<p>〇令和4年10月に災害時アクションカードを用いて、震災時初動訓練を実施し、訓練後に検証を行い、アクションカードの内容や様式の改定を行った。</p> <p>〇令和4年11月に災害医療救護体制整備ワーキングを開催し、昨年度の災害時医療救護情報収集・伝達訓練の振り返りを行い、今年度の訓練の方法について意見交換を行った。</p> <p>〇令和4年12月の西讃地域災害時医療救護情報収集・伝達訓練実施後に、関係機関からの意見を踏えて、「西讃地域災害医療対策会議活動マニュアル」の改正を行った。</p> <p>〇令和4年12月の管内地域保健関係職員等研修会において、二市の保健師と、3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症対応の振り返りを行い、課題を共有し、連携を深めた。</p> <p>〇令和5年3月の健康危機管理関係機関連絡会議において、新型コロナウイルス感染症に関して、3年間の振り返りや、5類に移行した際の国の対応方針、県の対応の方向性について、二市や関係医療機関等と意見交換・情報交換を行った。</p>
<p>【感染症】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策</p>	<p>〇令和元年12月に中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症については、世界各国に感染が拡大し、日本国内でも3月1日現在、47都道府県で40万人の患者が発生している。西讃管内においては、飲食店や医療機関にてクラスターが発生、県外滞在歴の有無や県外滞在者との接触の有無に限らず、感染経路が明らかではない患者が増加している。</p> <p>また、令和2年末より、英国や南アフリカで報告された変異株が国内でも報告されており、更なる対策強化が求められている。</p> <p>〇新型コロナワクチン接種は令和3年2月より、医療職等に順次接種が行われているが、副反応の詳細については、まだ不明点も多く、今後の動向に注意が必要である。</p>	<p>〇迅速かつ的確な対応(疫学調査、行政検査)を行い、管内で発生した場合は、感染の流行を早期に終息させるため、クラスター(集団)が次のクラスター(集団)を生み出すことを防止するための徹底した対策を講じる。</p> <p>〇住民や企業・地域関係者に対して必要な情報提供を適時行い、感染対策等の意識啓発を図られる。</p> <p>〇三豊市・観音寺市、医療機関、消防等関係機関との連携強化を図る。</p>	<p>〇患者数の増加した令和4年1月から全所体制とし、本庁や他課、IHEAT(新型コロナウイルス等に係る対応人材)、市からの保健師の応援を得ることで、積極的疫学調査・受診調整、濃厚接触者等のPCR検査等を迅速に実施できた。毎日のミーティングにより所内での情報共有と対応の統一を図った。</p> <p>〇高齢者施設でのクラスター発生時には、必要時のICN派遣及び毎日の状況確認・指導を実施することで、感染拡大防止を図った。</p> <p>〇中西讃ICT合同カンファレンスを開催し、管内のコロナ発生状況や対応等、関係機関との情報共有等連携を図った。</p> <p>〇緊急時対応では、昼夜を問わず消防・管内医療機関と連絡を取り合うことで、連携強化に繋がった。市や医師会等関係機関とも情報提供に努め、連携強化を図った。</p> <p>〇令和5年2月に「公衆衛生活動報告会」において「新型コロナウイルス感染症対策における西讃保健所の取組」をまとめることで、保健所での振り返りを行うことができ、課題の整理も行った。</p>

第2章 安全・安心対策班業務

平成6年に制定された「地域保健法」により、保健所は広域的・専門的・技術的拠点として位置づけられ、住民への直接的なサービスは減少した。

一方、阪神・淡路大震災や東日本大震災に代表される自然災害への対応、新型インフルエンザやエボラ出血熱等の感染症対策、食品安全対策、医療安全対策など、保健所には健康危機管理の拠点としての機能や広域的な調整機能が求められている。

こうした背景を踏まえ、保健所の健康危機管理機能及び企画調整機能のさらなる強化を図るため、平成22年4月に「安全・安心対策班」が設置された。

第1節 総合的な企画調整

1 企画調整会議等（所内）

各課相互の連絡調整、情報の共有化を図り、管内の保健、医療、福祉などの現状と課題を明らかにし、事務所活動を効率的、効果的、計画的に推進した。また、保健福祉事務所重点事業計画のとりまとめとその事業進行管理を行った。

2 市及び関係機関との連絡会

管内をとりまく保健、福祉などの現状と課題に関し、管内の市及び関係機関との情報交換やニーズの把握を行った。

開催回数	場 所	内 容	参 加 機 関
6回	観音寺市保健センター	観音寺市保健福祉連絡会	観音寺市、西讃保健福祉事務所
7回	三豊市役所	三豊市連絡会	三豊市、西讃保健福祉事務所

3 地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

地域包括ケアシステム構築に保健所も積極的にかかわるようとの国の意向を踏まえ、在宅医療介護連携に関する研修会への参加や、市が開催する地域ケア会議、意見交換会等に参加し地域課題の抽出、共有を行った。

また、在宅医療の推進に係る事項を協議するため、香川県地域医療構想調整会議設置要綱の規定に基づき設置した、西部構想区域在宅医療推進協議会を令和4年9月及び令和5年2月に書面開催した。併せて、本庁・中讃保健福祉事務所と連携し、中西讃を構想区域とした地域医療構想調整会議を開催した。

(1) 地域ケア会議等

開催回数	場 所	内 容	参 加 機 関
9回	観音寺市役所	地域ケア推進会議 3回 在宅医療介護連携推進協議会 2回 地域包括支援センター等運営協議会 3回 認知症初期集中チーム検討委員会 1回 (第二回(1/12)は中止となる)	観音寺市、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関、民生委員、西讃保健福祉事務所等
4回	三豊市役所	在宅医療介護連携推進事業研修会 2回 地域包括支援センター等運営協議会 1回 地域ケア推進会議 1回	三豊市、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関、民生委員、西讃保健福祉事務所等

(2) 西部構想区域地域医療構想調整会議

開催月日	場 所	内 容
R4. 9 月	書面開催	地域医療構想調整会議
R5. 2 月	書面開催	地域医療構想調整会議

第2節 健康危機管理対応

大規模災害や感染症等の健康危機に迅速かつ的確に対応するために、マニュアルの見直しなど所内の体制整備を推進するとともに、健康危機管理連絡会議等を通じて関係機関相互の協力体制の確立を図った。

1 健康危機管理関係機関連絡会議

平常時から関係機関による健康危機管理に係る情報交換、役割の明確化等を行うため、連絡会議を開催した。また、連絡会議のもと、災害時医療救護体制整備についてワーキンググループで意見交換等を行った。

開催月日	場 所	内 容	参加人数
R4. 11. 16	三豊合同庁舎	【災害時医療救護体制整備ワーキング】 ○災害時医療救護情報収集・伝達訓練実施計画について ○情報交換及び意見交換 等	災害医療コーディネーター、 医師会、薬剤師会、市職員等 ワーキングメンバー [計 18 名]
R5. 3. 16	三豊合同庁舎	○健康危機管理について ～香川県における新型コロナウイルス感染症対応の現状と課題～ ・これまでの振り返り ・新型コロナウイルス感染症対応に係る搬送の現状と課題 ・新型コロナウイルス感染症の治療薬について ・西讃保健所における新型コロナウイルス感染症対策の現状について ・感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について ～南海トラフ巨大地震～ ・南海トラフ地震について ・西讃地域災害対策会議の活動状況について ○情報提供 ・高病原性鳥インフルエンザ対応状況について ・現状の救急搬送困難事案の状況と事例について	市 8 名、医師会等 4 名、 災害拠点病院等 3 名 警察・消防関係 4 名 県 6 名 当所 11 名 [計 36 名]

2 健康危機管理に係る訓練・研修の実施

「健康危機管理マニュアル」や「発災時業務リスト」の見直しを行うとともに、所内・管内関係者を対象に次表のとおり訓練等を行い、関係者の健康危機管理に対する意識及び対応能力の向上を図った。

開催月日	場 所	内 容	対 象	参加人数
R4. 5. 11, 12, 13	三豊合同庁舎	健康危機管理マニュアル所内研修	所内職員	41 名
R4. 10. 25	三豊合同庁舎	健康危機管理マニュアルに基づくアクションカードの使用による震災時初動訓練	所内職員	10 名
R4. 12. 15	三豊合同庁舎	発災時業務リストに基づく震災時初動訓練及び西讃地域防災医療対策会議活動マニュアルに基づく災害時医療救護情報収集伝達訓練	医師会・薬剤師会 三豊総合病院・広域救護病院・応急救護所・市職員・所内職員	24 機関

R4. 5. 26 R4. 6. 13	三豊合同庁舎	防護服着脱訓練	所内職員 (香大実習生2名、保医 大実習生2名と合同)	12名 ※実習生除く
R4. 5. 26 R5. 3. 6	三豊合同庁舎	アイソレーター車椅子乗降介助 訓練	所内職員 (保医大実習生2名と 合同)	23名 ※実習生除く
R4. 6. 17	三豊合同庁舎	ワンタッチドーム設営・自家発 電機稼働 訓練	所内職員	14名
R4. 10. 25 R4. 12. 15	三豊合同庁舎	防災FAX 衛星携帯電話訓練等	所内職員	20名

3 健康危機管理所内連絡会の開催

平常時の備えを万全とするために、安全・安心対策班及び各課室の連絡員とともに所内連絡会を月1回開催し、各課室所管の健康危機管理に関する最新情報の提供及び研修会の企画等を行った。

4 高病原性鳥インフルエンザ対応状況

管内で4例の高病原性鳥インフルエンザが発生（令和4年11月1日～12月11日）し、農場従事者等に対する積極的疫学調査、防疫作業従事者に対する健康調査等を実施し、感染拡大の防止、安全な防疫作業ができるよう支援を行った。

管内	所在地	鶏種	飼養羽数 (羽)	総殺処分 (羽)	発生日	防疫措置 完了日
1例目	観音寺市	採卵鶏	4.1万	192, 194	11月 1日	11月 4日
2例目	観音寺市	肉用鶏	2.4万		11月22日	11月26日
	疫学関連農場	肉用鶏	0.9万		11月22日	11月26日
3例目	観音寺市	採卵鶏	1.4万		11月23日	11月26日
	疫学関連農場	採卵鶏	0.7万		11月23日	11月26日
	疫学関連農場	採卵鶏	1.4万		11月23日	11月26日
4例目	三豊市	採卵鶏	8.3万		12月11日	12月15日

第3節 人材育成

地域の公衆衛生従事者の資質向上を図るため、研修の体系化を図るとともに、職種横断的な研修を実施した。

1 管内地域保健関係職員等研修会

管内の保健師を対象に、地域住民の健康のレベルアップや健康問題の解決に向けた知識及び技術の習得と専門職としての人材育成を図ることを目的に、次表のとおり研修会を開催した。

開催月日	場 所	内 容	参加人数
R4. 12. 2	三豊合同庁舎	テーマ「新型コロナウイルス感染症 現状と課題」 1 情報共有「西讃保健福祉事務所の取組」 「観音寺市の取組」 「三豊市の取組」 2 グループワーク 3 講評	33名

2 新任期保健師課題別研修会

管内の概ね2年目の新任期保健師（観音寺市2名）を対象に、個別支援及び担当業務等を通して地域の健康課題を整理し保健活動を展開できるよう、新任期保健師課題別研修会を企画・実施した。

開催月日	場 所	内 容	参 加 人 数
R4. 5. 24	観音寺市	オリエンテーション 1 自己紹介（一年を振り返っての思い、研修で取り組みたいこと等について） 2 研修計画（進め方）について	新任期保健師、プリセプター、 人材育成担当 [計 10名]
R4. 7. 1	中讃保健福祉事務所	第1回研修会（個別研修） コンサルテーション 助言者 県立保健医療大学看護学科 教授 辻 よしみ	新任期保健師、プリセプター、 人材育成担当 [計 17名]
R4. 7. 12	三豊合同庁舎	第2回研修会（個別研修） コンサルテーション後の振り返り 助言者 西讃保健福祉事務所 主任 小山 裕子	新任期保健師、プリセプター、 人材育成担当 [計 6名]
R4. 12. 13	中讃保健福祉事務所	第3回研修会（中間報告会） 進捗状況の報告	新任期保健師、プリセプター、 人材育成担当 [計 15名]
R5. 2. 17	中讃保健福祉事務所	成果報告会 助言者 県立保健医療大学看護学科 教授 辻 よしみ	新任期保健師、プリセプター、 人材育成担当 [計 20名]

3 学生等の実習・研修指導

保健師・看護師・管理栄養士を目指す学生を受け入れ、地域保健活動に関わる業務について実習・研修指導を行った。

学 校 名 等	区 分	期 間	人 数
香川県立保健医療大学	保健師	R4. 5. 18	2名
香川大学医学部看護学科		R4. 5. 23 ~ 5. 27	
美作大学	管理栄養士	R4. 6. 13, 15, 16	2名
甲南女子大学		中止	4名
		中止	2名

第4節 情報の収集・分析及び調査研究等の推進にかかる調整

情報の収集・分析・情報提供

管内の健康課題が明らかになるよう保健、福祉、医療に関する各種統計データを集計加工し、管内市及び関係機関に情報提供を行った。

第3章 健康福祉総務課業務

第1節 統計調査

人口動態統計

人口動態統計は、国(厚生労働省)の主要統計であり、出生、死亡、死産、婚姻、離婚について、その届出を受けた市区町村長が調査票を作成し、わが国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るものである。

当事務所では、調査票の内容審査、小票の作成、関係者への照会等の事務を実施した。なお、令和3年1月～令和3年12月分の調査票件数は下表のとおりである。

種 類	件 数
出生票	703
死亡票	1,874
死産票	21
婚姻票	377
離婚票	140

第2節 健康づくり推進事業

1 健康づくり推進体制整備事業

健康づくり事業の円滑かつ効果的な事業の推進と地域・学校・職域関係団体等の連携を図るため、健康づくり事業推進協議会を開催した。

(1) 健康づくり事業連絡協議会

開催月日	場 所	内 容	参 加 者
R5. 2. 2	三豊合同庁舎	(1) 保健統計からみる管内の状況について (2) 西讃保健福祉事務所における健康づくりの取組みについて (3) 管内における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生状況について (4) 各団体の健康づくり事業の取組みについて	関係団体: 26 団体

2 健やか香川21ヘルスプラン推進事業

(1) 健やか香川21ヘルスプランの普及啓発

県民の健康増進を図るため、“健やか香川21ヘルスプラン(第2次)”を普及するため、ホームページやメール配信等あらゆる機会を活用し、啓発活動と個人の健康づくりの取り組みを促した。

(2) 食環境整備の推進(三つ星ヘルシーランチ店の推進)

主食、主菜、副菜がそろい、野菜たっぷり栄養バランスに配慮した昼食を提供する店を「三つ星ヘルシーランチ店」として紹介し、外食利用者のための食環境整備を図り、健康づくりを支援した。

R4年度末 登録数	新規登録数	解除数
7	0	0

(3) 喫煙対策事業

① 普及啓発

喫煙及び受動喫煙による健康への影響についての普及啓発を行った。

時期	場所	内容	参加人数等
R4. 5	三豊合同庁舎	庁舎内職員への受動喫煙防止と禁煙対策メール発信 禁煙週間のポスター展示 事業所等への受動喫煙防止と禁煙対策メール発信	88か所

② 受動喫煙防止対策事業

健康増進法改正に伴い、受動喫煙防止対策について周知を行った。

時期	対象	周知方法	回数	配布数
R4. 5	三豊合同庁舎内職員及び管内事業所	受動喫煙防止と禁煙対策メール発信	1	88
R4. 5	三豊合同庁舎内職員及び来庁者	ポスター掲示	1	
R4. 5	管内高等学校	禁煙週間チラシ配布	1	7
R4. 6～R5. 3	HACCP 導入実務講習会参加者	ポスター掲示、チラシ配布	10	229

③ 受動喫煙防止に関する相談、指導

	相談	指導
件数	1	1

3 食育推進事業

(1) 地域食育ネットワーク事業

地域に根ざした食育を推進するため、関係者による連携・調整の場としてネットワーク会議を開催した。

① 関係者及び代表者によるネットワーク会議及び委員の研修会

会議等	開催月日	場所	内容	参加人数
ネットワーク会議	R4. 6. 15	三豊合同庁舎	・ 令和4年度事業計画、各団体の食育の取り組みについて、情報交換及び意見交換	18名
	R5. 3. 7	三豊合同庁舎	・ 令和4年度事業報告、令和5年度事業計画について、情報交換(各団体の食育の取り組みについて)	17名
学習会	R5. 3. 7	三豊合同庁舎	令和4年度食育普及啓発活動について	17名
作業部会	R4. 7. 12	三豊合同庁舎	小児の生活習慣改善のための指導媒体の見直しについて	9名
	R4. 10. 7	三豊合同庁舎		8名

② 食育普及啓発活動

野菜の摂取量を増やし、生活習慣病や肥満を予防するなど、適正な生活習慣の定着につながる食育を推進することを目的に開催した。

事業名	日時	場所	内容	参加人数
「食と俳句」教室	R4. 10. 22	観音寺市保健センター	講義：俳句の詠み方、季語について(季語と食)、郷土の食材や食事について	高校生4名 関係者3名
	R4. 11. 3	視察先農家	吟行(農場見学) ①金時人参②イチゴ③ミニトマト	高校生9名 関係者4名
	R4. 11. 13	観音寺市立中央図書館	句会：各自が作成した俳句を詠み合う、評価、まとめ	高校生2名
大人だけの学校給食学習会	R5. 2. 14	観音寺市保健センター	講義：日本の学校給食と食育について 配膳体験(1人分の配膳) 調理実習(学校給食メニューから1品)、試食 展示(管内の学校給食の取組等)	参加者15名 関係者8名

③ 関係イベント

西讃地区食育推進ネットワーク会議の食育活動として、高校文化祭等の関係イベントに参加しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

(2) 普及啓発

① うどんうどんプロジェクトメンバーと連携した食育活動

開催月日	場所	内容	参加人数
R4. 6. 13～ 6. 17	三豊合同庁舎 玄関ロビー、 食堂	野菜たっぷりメニューの提供、セルフ健康チェック、アンケート、食育・健康情報の展示、パンフレット配布	延 43 名
R4. 6. 18、 19 のランチ の時間帯	管内三つ星へ ルシーランチ 店 7 店	「1 日 3 食まず野菜！」の周知、「サラダの皿」・レシピ集の配布、「かがわ食育月間」「かがわ食育の日」の POP 展示	来客者 延 140 名

② 食育情報の発信

6 月に事務所入り口に食育ののぼりをたてて、来庁者へ「かがわ食育月間」の普及啓発を行った。また毎月 19 日には健康情報メールを送信し、食育の情報提供に努めた。

区分	内容	配信数
健康情報メールの発信	毎月 19 日「かがわ食育の日」に、健康情報「うどんうどんサポート」と「管内の食育活動の紹介」を三豊合同庁舎の職員及び西讃地区食育推進ネットワーク会議委員、希望する健康づくり協力店・事業所に送信するとともに、事務所のホームページにも掲載	12 回 延 1,724 通

第3節 生活習慣病予防対策

1 メタボリックシンドローム対策事業

生涯を通じた健康づくりの一環として、働く世代に対し、地域保健と職域保健が連携・協働し、効果的な取り組みを行うために、出前講座等でアンケートを行い集計し、状況把握に務めた。

	開催回数	回答数
事業所アンケート	3	123

2 糖尿病対策事業

県内の糖尿病患者数は多く、糖尿病予防のための野菜摂取や運動の意義を理解していても行動につながっていない人も多いため、出前講座やイベント等で野菜の摂取量増加や運動習慣の増加を促し、一層の糖尿病予防や重症化予防についての啓発を実施した。

また、市町が行う小児生活習慣病予防健診の前後で出前講座を実施して小児の生活習慣改善のために働きかけ、要指導の児童・保護者に対する健診事後栄養指導に協力した。小児生活習慣病予防健診の関係者の研修については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止した。

管内の糖尿病療養指導士及び関係者の育成に関わっている西讃糖尿病対策推進会議との研修会はできなかったが、糖尿病療養指導関係者のスキルアップ向上のための研修会を開催した。

(1) 小児の生活習慣改善事業（媒体配布）

小児の生活習慣改善のために作成した指導媒体（クリアファイル）を、小児生活習慣病予防健診のある小学4年生と翌年度の新1年生を対象に、保護者が多く参加する機会に配布した。

	小学4年生	新1年生
配布学校数	29校	29校
配布数	1,053枚	1,054枚

(2) 健診の事後指導

実施日	延学校数	指導数
R4. 12. 21 ~ 12. 22	8校	38人

(3) 小児生活習慣病予防対策スキルアップ研修会

小児生活習慣病予防健診関係者のスキルアップの標準化とレベルアップのための研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかった。

(4) 地域連携糖尿病対策

地域の糖尿病療養指導士及び関係者の育成と連携強化のために、西讃糖尿病対策推進会議と協働で実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかったため、地域栄養改善活動従事者を対象とした研修会を実施した。

開催日	場所	内容	参加者数
R5. 3. 23	観音寺市民会館	講演「糖尿病予防と重症化予防のために～CKD対策とQOL～」	14名

(5) 普及啓発

出前講座等の機会に「1日3食 まず野菜！」を普及啓発し、糖尿病予防に努めた。

3 がん予防対策事業

事業所を対象に、禁煙対策を含めた生活習慣を見直すための健康教育を出前講座で実施するとともに、出前講座等でがん予防の知識を普及啓発した。

4 その他普及啓発活動

(1) 出前講座

事業所に出向き、事業所の健康問題に関する内容の健康教育を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、参加者を3回に分けるほか、資料配布や録画上映で対応した。

開催月日	事業所名	内 容	参加人数
R4. 10. 6	宝田電産	運動実習「日常生活の中でできる運動」、講話「生活習慣病を予防するための食事」 (※3回に分けて開催)	88名 *資料のみ10名
R4. 10. 28	四国物産	講話「こころの健康づくり」、リラックス体操、講話「ストレスと食事」 *他の事務所にもオンラインで配信	16名

(2) 職域へのメールによる健康情報の提供

従業員の健康づくりに活用できる様々な情報を希望する管内の事業所にメール配信した。

事業所数 83ヶ所 4回

第4節 栄養改善

1 専門的・広域的栄養指導

健康増進法に基づき管内住民の健康増進を図るため、個別又は集団による相談・指導を実施した。

	個別指導延人員				集団指導延人員			
	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別 運動指導	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別 運動指導
20歳未満	39	39	0	0	0	0	0	0
20歳以上	3	1	0	0	104	0	104	0

2 人材育成

(1) 地域栄養改善活動従事者研修事業

地域の栄養改善・健康増進に関わっている栄養士の人材育成・支援に努めた。

① 管内行政栄養士対象

開催月日	場所	内 容	参加人数
R4. 5. 30	三豊合同庁舎	・令和4年度事業計画（課題と重点目標） ・食育事業について ・小児の生活習慣改善のための指導媒体について	5名
R4. 7. 11	三豊合同庁舎	・食育推進事業について ・県民健康・栄養調査について ・小児の生活習慣改善のための指導媒体について	5名
R4. 8. 23	香川短大	演習「栄養士活動における ICT 活用に関する検討」	3名
R4. 10. 17	三豊合同庁舎	・「食と俳句」教室、「大人だけの学校給食学習会」について ・香川県災害時保健活動マニュアル～栄養食生活支援編～の改定状況について ・小児の生活習慣改善のための指導媒体について	5名
R5. 2. 20	三豊合同庁舎	・令和4年度事業の評価及び次年度計画について ・香川県災害時保健活動マニュアル～栄養食生活支援編～の改定について	3名

② 管内地域活動栄養士対象

第3節2(4)地域連携糖尿病対策（再掲）

開催日	場所	内容	参加者数
R5. 3. 23	観音寺市民会館	講演「糖尿病予防と重症化予防のために ～CKD 対策と QOL～」	14名 (うち地域活動栄養士4名)

(2) 食生活改善地区組織育成事業

食生活改善地区組織活動を通じて、住民の健康づくりを行っている食生活改善推進協議会の組織の強化と食生活改善推進員の育成を図った。

○ 食生活改善推進員研修会

管内の食生活改善推進員を対象に研修会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各市協議会事務局へ情報提供を行い、地区組織育成を図った。

3 給食施設栄養管理推進事業

給食業務の円滑な推進、関係者の資質向上、給食内容の充実等を目的に巡回指導を実施した。

(1) 給食施設数

区 分		学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	その他	計
特定給食施設	管理栄養士のみの施設	5	2	3	1	2	2	1	0	0	16
	管理栄養士・栄養士のいる施設	3	7	4	4	2	1	0	0	0	21
	栄養士のみの施設	3	0	0	0	4	0	1	1	0	9
	管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	2	0	0	0	7	0	0	1	1	11
	計	13	9	7	5	15	3	2	2	1	57
その他の給食施設	管理栄養士のみの施設	0	0	1	5	2	0	0	0	0	8
	管理栄養士・栄養士のいる施設	0	2	1	6	0	0	0	0	1	10
	栄養士のみの施設	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3
	管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	0	0	0	4	6	0	1	0	2	13
	計	0	2	2	16	9	0	1	0	4	34
合 計		13	11	9	21	24	3	3	2	5	91

※ 施設数は、健康増進法第20条に基づく特定給食施設の届出及び給食施設設置等届出要綱に基づく特定給食施設以外の給食施設の届出による。

(2) 給食施設状況調査

管内給食施設の運営・栄養・衛生管理状況等を調査し、巡回指導等の基礎資料として活用した。

調査期間	調査施設数	調査票回収数	回収率(%)
R4.6	94	94	100

(3) 給食施設設置・変更等届出状況

区 分	新規給食開始(再開)	変 更	給食廃止(休止)
届出数	2	8	2

(4) 指導状況

給食施設に対し、巡回指導や電話等による個別指導を行うとともに、担当者を対象に研修会を実施した。

① 施設の規模別個別指導状況

(延指導施設数)

区 分	特定給食施設		その他の給食施設	小規模給食施設	合 計
	1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上			
学 校	1	0	0	0	1
病 院	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	0	1	0	0	1
老人福祉施設	0	2	5	0	7
児童福祉施設	1	6	6	0	13
社会福祉施設	0	3	0	0	3
事業所	0	2	0	0	2
寄宿舎	0	1	0	0	1
矯正施設	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0
その他	0	1	3	0	4
合 計	2	16	14	0	32

② 特定給食施設等給食管理研修会

管内の特定給食施設等の給食管理者及び担当者を対象に研修会を開催した。

月日	場所	内容	参加者数
R4. 12. 14	三豊合同庁舎	講演「食中毒について～最近の知見～」 報告「令和3年度特定給食施設等栄養管理報告書の結果について」 講話「香川県災害時保健活動マニュアル～栄養・食生活支援編～について」 展示「ローリングストックとして活用できるレトルト食品」等	35施設 41名

4 食品栄養表示関連指導事業

特別用途食品・栄養表示食品等の製造施設等に対し、指導・助言を行った。

(1) 相談・指導

区 分		相談件数	指導件数
特定保健用食品、特別用途食品		0	0
栄養機能食品		0	0
一般食品	栄養成分表示	42	0
	虚偽誇大表示	0	0

(2) 栄養表示違反一斉取締り

区 分	立ち入り施設数	表示違反件数	誇大広告疑い指導
夏季一斉取締り	23	8	0
年末一斉取締り	20	9	0

5 調理師試験(西讃のみ)

出願者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
25	23	13	56.5

第5節 母子父子寡婦福祉

母子家庭等の経済的自立への支援と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行った。

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付状況

資金種別	新規貸付		継続貸付		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
事業開始						
事業継続						
修学	2	1,329,800	7	3,608,400	9	4,938,200
技能習得						
修業						
就職支度						
医療介護						
生活						
住宅						
転宅						
就学支度						
結婚						
特例児童扶養						
合計	2	1,329,800	7	3,608,400	9	4,938,200

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付残高

資金種別	母子資金(円)	寡婦資金(円)	父子資金(円)	合計
事業開始				
事業継続				
修学	61,838,091	1,500,000	918,000	64,256,091
技能習得	4,111,784			4,111,784
修業				
就職支度				
医療介護				
生活	2,217,000			2,217,000
住宅				
転宅	49,462			49,462
就学支度	4,666,938		204,000	4,870,938
結婚				
特例児童扶養				
合計	72,883,275	1,500,000	1,122,000	75,505,275

第6節 高齢者福祉

核家族化の進展、女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、高齢者をとりまく環境が大きく変化する一方、高齢者の保健福祉サービスに対するニーズが増大、多様化している。

管内には、養護老人ホーム1施設(定員110人)、特別養護老人ホーム20施設(定員921人)、軽費老人ホーム3施設(定員105人)、有料老人ホーム5施設(定員215人)、介護老人保健施設9施設(定員724人)がある。

(令和5.3.31現在)

第7節 母子保健医療給付等

小児慢性特定疾病のため長期にわたり療養を必要とする児童等に、該当する疾病の治療費の一部を助成した。また不妊治療のうち体外受精及び顕微授精を対象として、治療費の一部を助成した。

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度 新規申請 8件 更新申請 80件

(2) 妊娠高血圧症候群等医療費助成制度

区分	妊娠中毒症	産科出血	糖尿病	心疾患	貧血	計
申請者数	0	0	0	0	0	0

(3) 特定不妊治療費助成事業

市町名	申請件数
観音寺市	23
三豊市	30
計	53

(4) 不育症検査費用助成事業

市町名	申請件数
観音寺市	0
三豊市	0
計	0

第8節 原爆被爆者援護

原爆被爆者援護法に基づき、被爆者健康手帳の交付及び健康診断を実施し、被爆者の健康増進・福祉の発展に努めた。

(1) 被爆者健康手帳等交付状況

区 分	令和3年度末	令和4年度末
被爆者健康手帳	19	17
健康診断受診者証	0	0

(2) 健康診断実施状況

区 分	実施時期	受診者数	うち精密検査受診者数	
一般検査	第1回	6月	6	0
	第2回	11月	2	0
	希望	11月	1	0
がん検診(胃・肺・乳・子宮・大腸・骨髄)			1	0

(3) 被爆者援護法に基づく各種手当等の申請等

医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当、原子爆弾小頭症手当、介護手当の6つの手当と葬祭料の申請書進達等

区 分	手当等進達件数
手当(医療特別手当)	0
葬 祭 料	0
一部負担金相当額申請書等	0
計	0

区 分	被爆者健康手帳関係
再 交 付	0
変更届等	0
計	0

第9節 かがわ思いやり駐車場制度

公共的施設に設置されている障害者等用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢者、妊産婦など移動に配慮が必要な方に、県が「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付することにより、利用者を明確にし、駐車場管理者等のご協力を得ながら、不適切な駐車を解消し、障害のある方等に配慮した環境づくりを推進した。

○ 利用証交付状況

区 分	長 期					短 期	
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	高 齢 者	難病患者	けが人	妊産婦
交付件数	72	6	2	2	4	2	23

第10節 ヘルプマーク配付

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方などにヘルプマークの配付を行い、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方から援助や配慮を受けやすくなるよう努めた。

○ 配付状況

区 分	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	難病	妊娠初期の方	その他
配付件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0

第4章 保健対策課業務

第1節 感染症対策

第1節-1 結核対策

「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者の早期発見及び届出のあった結核患者に対する適正な医療の普及と感染拡大防止対策を図った。

1 結核健康診断・予防接種実施状況

管内の住民・乳幼児・生徒・事業所の従業員等に対する健康診断、予防接種の実施状況を実施義務者からの「感染症（結核）定期健康診断結果報告書」により把握した。

(1) 定期健康診断・予防接種の実施状況（R5.3.20 現在）

区分	高校以上 ※1	乳幼児	一般住民	施設 ※2	事業所 ※3	合計
対象人員	915		43,405	838	5,045	50,203
受診人員	914		6,049	711	4,712	12,386
受診率(%)	99.9		13.9	84.8	93.4	24.7
BCG接種者数						629
胸部X線撮影者数	914		6,049	711	4,712	12,386
精密検査者数	0		108	1	12	121
発見患者数	0		0	0	0	0
発病の恐れのある者	0		0	0	0	0

※1 大学、高等学校、専修学校又は各種学校（就業年限が1年未満のものを除く。）の学生、生徒のうち、入学年度の者（入学年度に1回実施） ※2 施設入所者 ※3 学校・医療機関・社会福祉施設の従事者

(2) 定期健康診断（一般住民）市町別実施状況（R5.3.20 現在）

区分	対象人員	実施人員	実施率(%)	胸部X線撮影	精密検査	発見患者	発病の恐れ
観音寺市	19,526	3,740	19.2	3,740	0	0	0
三豊市	23,879	2,309	9.7	2,309	108	0	0
合計	43,405	6,049	13.9	6,049	108	0	0

2 結核登録患者の状況

(令和4年12月末現在)

区分	登録数	登録率 (人口10万対)	活動性 結核	有病率 (人口10万対)	新規 登録	罹患率 (人口10万対)
観音寺市	14	25.0	7	12.5	10	17.9
三豊市	10	16.7	3	5.0	5	8.4
合計	24	20.7	10	8.6	15	12.9

※ 人口は令和4年10月1日のもの。上記罹患率は新規登録/人口

※ 潜在性結核感染症・非結核性抗酸菌症は除く。

※ 厚生労働省 結核登録者情報システムによる(R5.1.27 出力)

3 登録患者数(登録時活動性分類・受療状況別)

(令和4年12月末現在)

区分	活動性肺結核					活動性 肺外結核	不 活 動 性	活動性 不明	合計
	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 他の結 核菌陽性	登録時 菌陰性 その他				
	初回 治療	再治療	計						
入院	1	0	1	1	0	1	0	0	3
在宅医療	2	0	2	2	0	2	0	0	6
医療なし	0	0	0	0	0	0	15	0	15
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	0	3	3	0	3	15	0	24

※ 厚生労働省 結核登録者情報システムによる(R5.1.27 出力)

4 入院勧告患者数(法第37条)

区分	昨年度末からの継続	新規	R4年度末
観音寺市	0	2	0
三豊市	0	2	0
合計	0	4	0

5 結核による公費負担申請状況

結核患者に対する医療費公費負担制度には、保健所長による勧告又は措置による入院医療(法第37条)と一般患者に対する医療(法第37条の2)によるものがある。

区分	被用者保険		国保			後期高齢者	生保	その他	合計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請件数	(2) 21	(0) 4	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 11	(1) 0	(0) 0	(4) 38
合格件数	(2) 21	(0) 4	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 11	(1) 0	(0) 0	(4) 38
承認件数	(2) 21	(0) 4	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 11	(1) 0	(0) 0	(4) 38

※()内は法第37条再掲

6 接触者健康診断実施状況(法第17条)

区分	受診者数	検査内訳(延)				健診結果	
		ツ反応検査者数	胸部X線撮影者数	I G R A検査	喀痰検査	発見患者数	発病の恐れのある者※
保健所実施分	321	0	122	199	0	0	0
医療機関委託分	10	0	1	9	0	0	0

※ 胸部レントゲン検査が有所見であり、精密検査を実施し経過観察中の者及び胸部レントゲンで所見がなく、予防内服となった者等

7 結核登録患者の精密検査(管理検診)(法第53条の13)

区分	受診者数	検査内訳		健診結果	
		胸部X線撮影者数	喀痰検査者数	要医療者数	要観察者数
保健所実施分	8	8	0	0	0
医療機関委託分	0	0	0	0	0

8 結核定期病状調査事業

保健所では病状を把握できない患者に対し、医療機関に健診結果報告を依頼し病状を把握した。

依頼件数	報告件数	健診結果	
		要医療者数	要観察者数
45	45	0	31

9 結核対策特別促進事業(DOTS 推進事業)

(1) DOTSカンファレンス

結核登録患者について、治療開始から終了に至るまでの服薬支援を円滑に実施するために、独立行政法人国立病院機構高松医療センター及び三豊総合病院と適切な支援方法を検討する会を開催した。

実施病院	開催回数	ケース数(延)	
		入院中	通院治療
高松医療センター	10	14	55
三豊総合病院	4	1	62

※ DOTS : 直接監視下短期化学療法。現在日本では、包括的服薬支援として実施している。

(2) 保健師による結核に関する相談・訪問指導状況

結核登録患者について、結核の予防または医療上必要がある場合に訪問や電話等により、処方された薬剤を確実に服用することとその他必要な指導・相談を行った。

区 分	相 談		訪 問	
	電 話 (延 人 員)	来 所 (延 人 員)	実 人 員	延 人 員
人 員	88	51	21	51

(3) 地域DOTSの実施

服薬治療の必要な登録患者（28名）に対し、リスクアセスメント票や服薬ノートを使用し服薬確認を実施し脱落中断なく治療を終了できるよう支援した。

(4) 所内結核会

患者及び接触者に対して適切な管理を行うために、所内結核会を行い情報の共有及び個別事例の検討を行った。

回 数	事 例 数 (延)
7	118

(5) コホート検討会・報告会

令和3年に登録された喀痰塗沫陽性肺結核患者等についてコホート調査を行い、他保健所合同の検討会を実施した。また、管内の令和3年新規登録患者11名について治療成績のコホート分析を行い、所内検討会で患者支援について報告・評価した。

(6) 外国人技能実習生受入企業等 結核・新型コロナウイルス感染症等対策研修会

開 催 月 日	場 所	内 容	対 象 者	参 加 人 数
R4. 11. 8	三豊合同 庁舎	情報提供：「西讃管内及び県内の結核の現状」 西讃保健所 保健対策課保健師 講 義：「外国人技能実習生が発症しやすい感染症」 西讃保健所 所長 仁木 賢	監理団体 受入企業 行 政 医療機関	26 名

第1節-2 その他の感染症対策

1 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく届出状況

(1) 一類感染症から五類感染症(全数把握)

感 染 類 型	疾 患 名	合 計
一 類	なし	0
二 類	結 核	28
三 類	腸管出血性大腸菌感染症	4
四 類	レジオネラ症	1
五 類	梅毒 (3) 侵襲性肺炎球菌感染症(6)	9

(2) 五類感染症(定点把握)

感染症発生動向調査として管内の定点医療機関から週報、月報の報告をうけ、発生状況を把握している。

2 感染症発生時(疑いを含む。)の対応(結核を除く。)

(1) 一類から五類感染症のうち保健所が対応した事例

疾患名	事例数	施設等の内訳	対応
腸管出血性大腸菌感染症	4	個人	積極的疫学調査及び保健指導 二次感染予防のための健康診断 就業制限、菌株譲渡
レジオネラ症	2	個人	積極的疫学調査及び保健指導
侵襲性肺炎球菌感染症	6	個人	菌株譲渡
感染性胃腸炎	7	保育所、高齢者施設、 医療機関	二次感染予防のための施設指導 及び経過の把握

(2) 電話等での相談・指導のみで終了したもの

インフルエンザやRSウイルス、感染性胃腸炎等の集団発生のあった施設に対し、拡大防止の為の助言・指導を実施した。(延17件)

(3) 流行時の注意喚起

「HIV」「ダニ媒介感染症」等について、管内2市と連携し、関係機関にメールで流行情報の周知及び注意喚起を実施した。

(4) 手洗いチェッカー等貸出し状況

管内の延7施設に貸出し、施設内研修を支援した。

3 感染症予防対策

2市の感染症担当者へ県及び管内の感染症の状況等、周知を行った。

4 エイズ対策

エイズに関する相談について随時応じるとともに、希望者については匿名での検査を行った。

また、6月のHIV検査普及週間及び12月の世界エイズデーの臨時検査では、即日検査を実施した。

HIV(エイズ)検査			電話相談			来所相談		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
13	10	23	5	1	6	0	0	0

5 梅毒検査

梅毒患者の早期発見及び発症の予防・まん延防止のため、HIV抗体検査受検者のうち梅毒検査を希望する者に匿名での検査を行った。

梅毒検査		
男	女	計
9	7	16

6 肝炎患者等の重症化予防推進事業

肝炎ウイルス陽性者の早期発見及び適切な治療を推進するため、検査・相談業務と医療費の助成を行った。

(1) 肝炎ウイルス検査・相談

香川県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業実施要領に基づき、血液検査、電話相談等を実施した。

血液検査	相談件数	初回検査
1	4	0

(2) 肝炎治療特別促進事業

香川県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、医療費の助成を行った。

区分	新規申請	更新申請	変更申請	療養費払い	再発行
インターフェロンフリー	17	0	0	0	0
核酸アナログ製剤	4	104	9	1	2

7 新型コロナウイルス感染症対応

発生届出数	積極的疫学調査件数	PCR 検査件数
16, 150	16, 150	3, 475

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に指定感染症に、令和3年2月に新型インフルエンザ等感染症として定められた。令和4年9月26日からは、発生届出での対象が①高齢者②妊婦③入院、当該感染症が重症化するおそれがある場合の治療に使用される薬剤若しくは酸素の投与といった医療の提供が必要となるおそれのある者に限定する取扱いとなった。

当保健所において、県民や関係機関の相談対応や陽性者への積極的疫学調査・受診調整、濃厚接触者等のPCR検査等を実施した。患者数の増加に伴い、令和4年1月から全所体制とし、本庁や他課、IHEAT（新型コロナウイルス等に係る対応人材）、市からの保健師の応援を得ながら迅速に対応した。発生届のあった全陽性者への積極的疫学調査を実施し、入院患者・自宅療養者に対しては、療養解除基準を満たすまで、毎日電話やアプリ（My-HER-SYS）により健康観察を実施した。

国・県内の動向や感染対策、所内対応状況について、管内の2市や指定医療機関、医師会、消防等の関係機関と情報共有し、連携強化に努めた。

(1) 相談対応

当保健所は、令和2年2月より「帰国者・接触者相談センター」として新型コロナウイルス感染症に関わる県民の相談対応を開始した。令和2年5月17日県に「新型コロナウイルス健康相談コールセンター」が設置され、県民等からの一般的な相談が一元化された。以降、当保健所に於いては、陽性者や濃厚接触者等の相談に重点を置き対応した。第6波（令和4年1月頃～）、第7波（令和4年7月頃～）の感染急拡大時には、陽性者からの相談が急増すると共に、陽性者の受診調整にも困難事例が多発するなど、業務が増大した。

令和4年9月からは届出対象が限定され、届出対象外の対応窓口として陽性者登録センターが設置された。当保健所では届出対象の陽性者についての相談対応を行ったが、第8波（令和5年1月頃～）の感染急拡大により、高齢者施設のクラスター対応にかかる相談や高齢者の受診調整業務が増大した。

(2) 患者搬送件数

アイソレーター車	患者搬送車両	タクシー
7	9	37

(3) 夜間の緊急対応件数(受診調整等) 104件

夜間に体調が悪化した陽性者の相談や、夜間に救急搬送が必要な陽性者の受診調整を実施した。

(4) クラスター対策（報道発表となった件数）

医療機関	高齢者施設	社会福祉施設	職場	学校	未就学児を預かる施設	その他	計
24	47	3	5	24	8	3	114

医療機関や高齢者施設等の社会福祉施設で患者が発生した際には、クラスターに至る前から指導を実施し、感染拡大防止に努めた。クラスターが発生した際には、毎日の状況確認・指導を実施した。ICN（感染管理認定看護師）と連携して実地指導を行い、感染拡大防止に努めた（計18回）。

(5) 酸素濃縮器の貸出件数

社会福祉施設	個人	計
13	4	17

入所者が施設療養中の社会福祉施設や、自宅療養中の陽性者に対し、酸素投与が可能な酸素濃縮器の貸出しを行った。

(6) 関係機関との連携

日中及び夜間の緊急時対応では、消防・管内医療機関と連絡を取り合うことで、連携強化に繋がった。その他、管内2市との連絡会、公衆衛生活動報告会、健康危機管理関係機関連絡会議等により、市や医師会、警察、医療機関へ情報提供を行い、連携体制強化を図った。

(7) 結核・新型コロナウイルス感染症研修会

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R4. 11. 8	三豊合同庁舎	講義：「結核、新型コロナウイルス感染症対策について」 講師 西讃保健所長 仁木 賢	外国人受入監理団体や受入企業の管理者・健康管理担当者、管内2市関係者、管理医療機関担当者等	26名

(8) 令和4年 中西讃CTネットワーク合同カンファレンス

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R4. 6. 14	香川労災病院	テーマ：新型コロナウイルスクラスターをいかに防ぐか、実際のクラスター対応から学んだこと 情報提供：「地域におけるクラスターの対応について～西讃保健所～」 発表者 西讃保健所 保健対策課 有村亜弥子	中西讃管内病院関係者	Web 開催
R4. 11. 15	四国こどもとおとなの医療センター	テーマ：新興感染症の発生を想定した訓練	中西讃管内病院関係者	Web 開催

第2節 精神保健福祉対策

1 精神保健福祉法に基づく通報等

(1) 精神障害者の保護申請・通報等への対応

精神保健福祉法による通報等に関しては、法第27条に基づき調査を実施した。調査の結果、診察が必要と判断された場合は、指定医による診察を行った。

① 保護申請及び通報受理件数

区 分	法第22条 (診察及び保護の申請)	法第23条 (警察官の通報)	法第24条 (検察官の通報)	法第25条 (保護観察所長の通報)	法第26条 (矯正施設の長の通知)	法第26条の2 (精神病院の管理者の届出)	法第26条の3 (心神喪失による他害行為の通報)	合 計
観音寺市	0	6	0	0	3	0	0	9
三 豊 市	0	7	1	0	2	0	0	10
管 内 計	0	13	1	0	5	0	0	19
管 外	0	2	1	0	0	0	0	3
合 計	0	15	2	0	5	0	0	22

② 法第 27 条 1 項に基づく調査結果

区分	申請 通報 届出 件数 ①②③ ④⑤ の計	診察 不要 ※1 ①	診察 必要 ②	調査 不能 ※2 ③	未処理 ④	診 察		要措置 (措置 入院) ⑨	診察を受けた者			緊急措置入院の状況			措置 入院者 計 (A+B)
						一 次 の み	一 次 二 次		措置不要			診察 した 患者 数⑤	緊急 措置 入院 者数	その後の 診察の結 果、措置 入院とな った者 (B)	
									要入院 医 療	要入院 外医療	医療 不要				
観音寺市	9	4	5	0	0	1	4	3	1	1	0	0	0	0	3
三豊市	10	6	4	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
管内計	19	10	9	0	0	1	8	7	1	1	0	0	0	0	7
管 外	3	1	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
合 計	22	11	11	0	0	1	10	9	1	1	0	0	0	0	9

※1 調査の結果、法第 27 条 1 項にかかる診察は不要と判断した 11 件のうち、明らかに医療等が必要と思われた者については、受診等の援助を行った。

※2 調査不能件数 0 (観音寺市 0・三豊市 0)

③ アルコール慢性中毒者保護通報件数 0 件

④ 文書によらない要請による危機対応

文書によらない要請により危機対応した件数								相談後の対応(重複あり)					
家族・親族	本人	近隣	民生委員	市町	警察署	その他	計	訪問指導	受診勧奨 受診援助	精神保健福祉 相談の利用	他の機関紹介	法 34 条の移送	
0	0	0	0	2	0	2	4	2	1	0	1	0	

※ 文書によらない要請とは、精神保健福祉法による申請以外のものをいう。また通報のあった者で通報処理後の対応は含んでいない。

(2) 医療保護入院等に係る進達業務

精神保健福祉法第 33 条に基づいた医療保護入院について、病院からの届出等を受理し、進達した。

区 分	医 療 保 護 入院者入院届	医 療 保 護 入院者退院届	医 療 保 護 入院者定期 病状報告書	措 置 入 院 定期病状 報 告 書	計
観音寺市	58	50	37	4	149
三豊市	80	74	26	3	183
管内計	138	124	63	7	332
管 外	3	6	4	0	13
合 計	141	130	67	7	345

(3) 精神保健福祉相談・家庭訪問

精神障害者等に対して嘱託医による精神保健相談や保健師・精神保健福祉相談員による訪問・相談を行った。

① 嘱託医師による精神保健相談

実人数	延人数	件 数 (延)							
		社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物	思 春 期	心 の 健 康 づ くり	う つ	ひ き こ り (再 掲)
10	12	3	1	0	0	0	8	0	(1)

② 保健師・精神保健福祉相談員による相談(面接・電話)

区分	実人数	延人数	件 数 (延)									
			社 会 復 帰	老人精 神保健	アル コー ル	薬物	思春期	心の 健康 づくり	その他	(再)		
										ひきこ もり	自 殺	自殺者 遺 族
相談	45	80	69	4	4	0	0	3	0	10	1	0
訪問	97	290	222	7	56	0	0	5	0	25	3	0
計	142	370	291	11	60	0	0	8	0	35	4	0
電話相談		224	186	6	19	0	0	13	0	11	1	0
合 計		594	477	17	79	0	0	21	0	46	5	0

(4) 精神科病院実地指導及び入院患者実地審査

管内4病院について、障害福祉課と共に実施した。

2 地域移行・地域定着支援対策

西讃圏域（観音寺市及び三豊市で構成する圏域をいう。）の精神障害者が住みなれた地域で、本人の希望する暮らしや充実した生活を送ることができるよう、事業に取り組んできたところであったが、より身近でニーズに沿った形で関係機関等が連携して必要な支援が提供できるよう、令和3年度に三観地域自立支援協議会内に、精神保健福祉部会が設置された。そのため事業の多くは、その部会主導にて実施することとなり、当所はその一部の事務局や一参加機関として、支援を続けている。

(1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

① 精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修会

西讃圏域（観音寺市及び三豊市で構成する圏域をいう。）の精神障害者が住みなれた地域で、本人の希望する暮らしや充実した生活を送ることができるよう、関係機関等が連携して必要な支援を推進するため、精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、実施に至らなかった。

(2) 圏域協議会支援

① 精神保健福祉部会

三観地域自立支援協議会精神保健福祉部会内に3つの専門グループ（普及啓発・病院訪問・ピアサポーター啓発・養成）が設けられていたが、今年度からグループ編成は廃止、部会として統一した。

当所は、各部会のメンバーとなり、ピアサポーター啓発・養成においては、事務局を担っている。

開催日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R4. 4. 20 6. 24 8. 26 9. 27 11. 14 11. 25 R5. 1. 27	清水病院	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・活動内容についての協議 ・活動の振り返り ・最近のトピックス等について 	市、病院 相談支援事業所等	55名
R4. 10. 26	観音寺市役所	精神保健福祉部会研修会 (介護保険制度と障害福祉サービスについて)	介護支援専門員、 相談支援専門員、 市、相談業務に 関わる者等	74名
R4. 12. 14	三豊市役所	精神保健福祉部会研修会・事例検討会 (介護保険と障害福祉サービスの連携について)		30名

3 地域定着化対策

(1) 社会復帰援助活動

家族が精神疾患や障害について理解を深めるとともに、他の家族との交流を図りながら、より良く暮らせるよう学習会や座談会等を実施した。

区 分	実施回数	内 容	対 象 者	参加人数(延)
家族教室 (統合失調症)	2	(1) R4. 11. 9 ①講義「家族ができること～将来を見据えて～」 ②交流会 (2) R5. 2. 8 ①当事者による体験発表 ②交流会	統合失調症の方の家族	17名

(2) 地域活動への支援

精神障害者家族会や当事者団体等に対して必要な支援を行い、また連携を図りながら精神保健福祉活動を支援した。

区 分	実施回数	内 容	対 象 者	参加人数(延)
精神障害者家族会 (ひまわりの会)	1	総会、情報交換	精神障害者の家族	9名
断 酒 会	5	断酒の誓い、体験談発表	アルコール依存のある 当事者とその家族	49名
当事者自主グループ (あおば会)	6	・話し合い ・近況報告	精神障害のある当事者等	34名

(3) 普及啓発

① グループ活動支援

精神障害に対する偏見について考え、バリアフリーの意識を広めるための活動を行うことで、障害の有無に関わらず、誰もが希望する地域で、安心して生活できる地域づくりの気運を醸成するとともに、その活動を通して参加者及び地域全体のメンタルヘルスの向上のため、グループ活動を実施した。

区 分	実施回数	内 容	対 象 者	参加人数(延)
こころのバリアフリー を考えるグループ会 (ひだまりの会)	3	総会、話し合い、ビンゴゲーム、クイズゲーム等	観音寺市・三豊市在住の者 本活動に関心のある者	19名

② ひきこもり支援研修会

ひきこもり相談支援に従事する関係機関担当者及びひきこもりサポーターを対象に、ひきこもり家族、同じ親の立場でペアレントメンターとして活躍されている方の経験を交えた講演を通して、ひきこもり支援の支援力の向上を図ることを目的に研修会を開催した。

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R5. 1. 11	三豊合同庁舎	講演：『独りじゃないよ — 家族として、親の相談者としての 経験から —』 講師：NPO 法人 ペアレントメンターかがわ 理事 秋山 輝美 氏	市、相談支 援機関、ひ きこもりサ ポーター等	11名

③ 依存症者地域生活支援研修会

依存症に関する基礎知識の習得と依存症者の理解をすることにより、身近な立場でできることを学ぶ機会として研修会を開催した。

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R5. 1. 26	三豊合同庁舎	講演：『コロナ禍のこころの健康を考 える 一飲酒やギャンブル、深みに嵌まっ ていませんか』 講師：医療法人社団 光風会 三光病院 副院長 大西 英周 先生 体験談発表 発表者：香川県断酒会 仲多度支部長 田中 敏彦 氏	市、相談支援 機関、医療機 関、一般等	33名

(4) 人材育成

こころの健康づくりセミナー

コロナ禍におけるこころの健康づくりとして、ストレスへの気づき、セルフケア能力の向上および相談することの有用性について啓発し、1人ひとりが自殺予防の主体となることを目的に開催した。新型コロナウイルス感染症の流行状況により、予定していた時期に開催が困難だったため、依存症者地域生活支援研修会と合同で開催した。

(5) 関係者会(ケース会議、事例検討会、ケア会議等)

精神障害者の地域活動を支援するため、関係者が集まり、ケース会議、事例検討会、ケア会議等を開催した。

区 分	実施回数	内 容	対 象 者	参加人数(延)
ケース会議 事例検討会	5	・対象者に関する関係機関の連携を図る ための会議 ・精神保健福祉センターの技術指導、技 術支援における事例検討	精神保健福祉センター 市精神保健福祉担当者 相談支援事業所 福祉サービス事業所 管内外精神科病院 等	66名
ケア会議	9	・個別ケア会議 ・退院支援会議	対象者・保護者 市精神保健福祉担当者 精神科病院スタッフ 等	77名

(6) 市及び関係機関との連絡会

① 精神保健福祉連絡会

管内2市と定期的に行われ、個別ケースについての情報交換を行った。

開催月日	場 所	内 容	参加機関
R4. 9. 15 R5. 1. 12	観音寺市保健センター	・事例報告、情報交換 ・ケース検討 等	観音寺市(社会福祉 課、健康増進課、地域 包括支援センター) 西讃保健福祉事務所
R4. 6. 23 10. 27 R5. 2. 16	三豊市役所	・事例報告、情報交換 ・ケース検討 等	三豊市福祉課 西讃保健福祉事務所

② アルコール依存症者支援連携会

香川県断酒会と定期的に情報交換の場を設け、地域の特性や支援体制の構築について話し合った。

開催月日	実施回数	場 所	内 容	参加人数 (延)
R4. 8. 3 9. 14 10. 12 11. 9 12. 14 R5. 1. 11 2. 8 3. 8	8回	三豊合同庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、セミナー等の紹介 ・例会の予定表 ・全日本断酒連盟の会報誌 ・情報交換 ・事例に関する意見交換 等 	8名

(7) 精神障害者通報等関係者連絡会

管内の通報等業務に係る関係機関と連絡会を開催し、情報交換を行うとともに、各機関の役割分担や課題を共有し、通報業務の円滑化を図った。

開催月日	場 所	主 な 内 容	参加人数
R4. 7. 7	三豊合同庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県の通報に関する現状 ・管内における精神障害者の現状及び通報対応状況 ・管内における精神保健福祉活動の取組について ・意見交換 	警察関係者 2名 市 7名 県障害福祉課 1名 保健所 12名 計22名

第3節 難病対策

難病患者及びその家族等が、安定した療養生活の確保と生活の質が向上できることを目的に、特定疾患治療研究事業、難病患者地域支援対策推進事業（訪問相談事業、訪問相談員育成事業、医療相談事業）や患者会の支援、筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等のケース会義や在宅療養支援計画策定・評価事業を実施した。

1 特定疾患治療研究事業・難病医療費(指定難病)助成制度

特定医療費（指定難病）受給者証及び特定疾患医療受給者証について、交付申請等の受付及び進達事務、住所・氏名等の変更に伴う受給者証交付事務を行った。

区分	進 達 事 務				交 付 事 務			計
	新規申請数	更新申請数	保険証の変更	転 入	高額かつ長期～の変更	住所・氏名変更	再交付	
件数	220	1,207	162	5	16	16	28	1,654

2 難病患者地域支援対策推進事業

(1) 訪問相談事業

支援を希望する在宅療養中の神経難病（特にALS）患者や家族を対象に、保健師が家庭訪問等で、日常生活及び療養上の悩みに対する個別支援を実施した。

区 分	実 件 数	延 件 数
家 庭 訪 問	19	32
事 務 所 相 談	11	15
電 話 相 談	26	65
そ の 他	1	1
合 計	57	113

(2) 訪問相談員育成事業

難病患者の在宅療養支援者の質的向上を図ることを目的に、専門家による研修会を三豊市と共催した。

開催月日	場所	内 容	対象者	参加人数
R4. 12. 16	三豊市役所 危機管理セ ンター会議 室又はオン ライン参加	講義 「難病患者の地域生活支援に必要な連携」 講師 一般社団法人 在宅療養ネットワーク 代表理事 英 早苗 先生	介護支援専門 員、訪問看護 師、保健師等	47名

(3) 医療相談事業

難病患者や家族等の健康維持、向上及び療養生活の質の向上を図ることを目的に専門の医師等による研修会と患者交流会を開催した。

開催月日	場所	内 容	参加人数
R4. 12. 9	三豊合同庁舎 3階会議室	講演会および交流会 講 演 「ロービジョンケアについてのお話」 講 師 かがわ総合リハビリテーション病院 眼科医長 星川 じゅん 先生	30名

3 難病患者家族会支援事業

自助グループ名	支援回数	内 容	参加人数
パーキンソン病友の会 (すみれ会)	2回	交流会2回、勉強会1回	実16名

4 筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等への支援

(1) ケース会議

在宅療養中の神経難病（特にALS）患者や家族に対する保健師の個別支援について、所内で患者情報を共有し、多角的な視点により支援方針を検討した。

実施回数	患者数(実)	患者数(延)
3回	23名	52名

(2) 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅療養中の神経難病（特にALS）患者や家族が安心して在宅療養生活を送ることができるよう、サービス担当者会議に出席し、支援関係者で情報共有や支援方針検討を行った。

実施回数	患者数(実)	患者数(延)	参加数(延)
1回	1名	1名	8名

5 災害時要援護者対策

在宅人工呼吸器等装着者2名について、個別支援票及びマップを作成した。

第4節 母子保健

1 すこやか妊娠サポート事業

(1) 健康相談・不妊相談

思春期から更年期までの女性のライフステージに応じた健康相談や、不妊で悩む夫婦等を対象に不妊相談を電話及び窓口相談で随時対応した。

女性の健康相談・不妊相談

(延件数)

相談内容	思 春 期	妊 娠・避 妊	メンタル ヘルスケア	不 妊	更 年 期	そ の 他	合 計
	0	0	0	0	0	1	1

(2) 思春期保健関係者会

思春期に至るまでの乳幼児期・学童期の発達過程や養育環境が、思春期における心身の発育に大きく影響することから、学校保健関係者と地域保健関係者が連携し、思春期保健対策について検討するとともに総合的な支援体制の推進を図ることを目的に思春期保健関係者会を開催した。

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R4. 7. 14	三豊合同庁舎	講義 「思春期における発達障害児 (者) への関わり方」 講師：アルプスカがわ 相談員 藤本裕子 氏	管内2市の小学校・中学校・ 高等学校の学校保健関係者 地域保健医療福祉関係者 (行政担当者) 等	30

2 妊産婦・乳幼児保健指導事業

疾病や障害(疑い)のある児に対して、家庭訪問・来所相談・電話相談等を実施して、保護者の育児不安の解消や子育て支援に努めた。

(1) 家庭訪問・健康相談実施状況

区 分		妊 婦	産 婦	未熟児	新生児	乳 児	幼 児	身 体 障 害 児	長 期 療 養 児	その他	計
訪 問	実 数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	延 数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
来所相談	実 数	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
	延 数	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
電話相談	延 数	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3

(2) 継続看護件数

(実件数)

区 分	低出生体重児	特定妊婦・産婦	新生児・乳児	長期療養児	計
件 数	0	0	0	1	1

※ 特定妊婦とは、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。

(児童福祉法第6条2の第5項中に記載)

3 エンゼルヘルス特別対策事業

(1) 長期療養児相談

小児慢性特定疾病医療費支給認定申請児及びその家族に対して、家庭訪問・来所相談・電話相談等を実施して、日常生活を送る上で抱えている不安や悩みの軽減に努めた。

家庭訪問数(延)	来所相談数(延)	電話相談数(延)
1	8	3

(2) 児童虐待防止

児童虐待の早期発見・早期対応など、病院での事例検討会や管内2市が実施する要保護児童対策地域協議会に参加し、保健福祉等関係者との連携強化に努めた。

4 気になる子どもの支援事業

(1) 発達障害児支援

発達障害をもつ児(者)の保護者の会（ウィズの会） [開催場所：三豊合同庁舎]

発達障害をもつ児(者)の保護者への支援を目的として隔月で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大、参加者数の減少のため、2回のみで開催となった。近年、参加者の固定化、思春期を迎えている者も多く、当事者や保護者の抱える課題は複雑化している。勉強会や保護者同士で交流することにより、生活や子育てに苦悩する保護者の負担軽減につながるよう努めた。

開催月日	内 容	講 師	参加人数
R4. 5. 12	座談会		中止
R4. 7. 14	講演「思春期保健における発達障害児(者)への関わり方」	アルプスかがわ 藤本裕子	8名
R4. 9. 8	座談会		中止
R4. 11. 10	座談会		4名
R5. 1. 12	座談会		中止
R5. 3. 9	座談会		中止
	合 計		実11名、延12名

5 妊産婦メンタルヘルス対策強化事業

(1) 妊産婦メンタルヘルス対策関係者会

妊産婦メンタルヘルス対策推進事業に基づき、不安を抱える妊産婦への切れ目ない支援体制をより一層強化するため、関係者会を開催した。管内母子保健事業の現状と課題を共有し、今後の妊産婦メンタルヘルス対策強化にかかる取り組みについて意見交換を行うことで、効果的に管内支援体制の整備が行われることを目的に実施した。

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R4. 10. 19	三豊合同庁舎	管内の妊産婦メンタルヘルスに関する現状と課題についてヒアリング	保健師等の地域保健関係者	8名

第5節 骨髄移植提供希望者登録推進事業

骨髄提供希望者に対して、骨髄移植及び骨髄バンク事業について、説明及び登録の受付を実施した。

昨年度末登録者 累計受付件数	登録者受付件数	本年度末登録者 累計受付件数
108	1	109

第6節 医療

医療法等関係法令に基づく各種届出等の受理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、病院、診療所に対し書面による検査を実施し、科学的でかつ適正な医療提供体制の確保に努めた。

また、医療従事者等の各種免許申請の受付・進達を行った。

さらに、医療安全支援センター(医療相談窓口)において、県民の医療に関する相談、苦情の対応及び情報提供等を行った。

(1) 医療機関数及び病床数

区 分	病 院				医科診療所			歯科診療所 施設数	合 計						
	施設数	病 床 数				施設数	病 床 数		施設数	病 床 数				計	
		一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床		一般病床			療養病床	一般病床	療養病床	精神病床		感染症病床
観 音 寺 市	5	756	298	161	4	48	120	8	28	81	876	306	161	4	1,347
(旧観音寺市)	3	155	198	161	-	38	120	8	22	63	275	206	161	-	642
(大野原町)	1	143	100	-	-	5	-	-	4	10	143	100	-	-	243
(豊浜町)	1	458	-	-	4	5	-	-	2	8	458	-	-	4	462
三 豊 市	7	216	282	157	-	42	51	6	21	70	267	288	157	-	712
(高瀬町)	3	81	90	60	-	12	19	-	5	20	100	90	60	-	250
(山本町)	1	29	60	67	-	5	-	-	2	8	29	60	67	-	156
(三野町)	-	-	-	-	-	3	13	6	3	6	13	6	-	-	19
(豊中町)	-	-	-	-	-	9	-	-	5	14	-	-	-	-	-
(詫間町)	3	106	132	30	-	9	19	-	4	16	125	132	30	-	287
(仁尾町)	-	-	-	-	-	2	-	-	2	4	-	-	-	-	-
(財田町)	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-
合 計	12	972	580	318	4	90	171	14	49	151	1,143	594	318	4	2,059

(2) 医療関係機関の許可申請・届出受理件数

区 分	病 院	医 科 診 療 所	歯 科 診 療 所	歯 科 技 工 所	あんま等 施 術 所	柔道整復師 施 術 所	助 産 所	計
許可申請	28	9	1				0	38
届 出	31	24	8	1	14	18	0	96
合 計	59	33	9	1	14	18	0	134

(3) 医療従事者等免許申請受理件数

区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数
医 師	6	臨床検査技師	8	准看護師	36
歯科医師	4	衛生検査技師	0	受胎調節実地指導員	1
薬剤師	16	※ 歯科技工士	-	栄養士	17
保健師	2	理学療法士	11	調理師	80
助産師	2	作業療法士	8		
看護師	68	視能訓練士	1		
診療放射線技師	1	管理栄養士	15	計	276

※ H27.5.31 受付終了 (H27.6.1 より申請者が歯科医療振興財団へ直接申請)

(4) 立入検査の状況

病 院	医 科 診 療 所		歯 科 診 療 所	計
	有 床	無 床		
12	0	1	0	13

※新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、例年通りの立入検査は県全体で中止となったが、主管課の指示にて、全ての病院(12病院)と昨年度に新規開設した1医科診療所に対して書面による検査を実施(12月～1月)した。

(5) 医療相談の状況 (R5.3.15 現在)

相談・質問	不信・苦情	要望・提言	その他	計
6	20	0	0	26

第7節 石綿(アスベスト)対策

石綿による健康被害の救済に関する相談受付を行った。

(1) 救済給付に関する相談・一般健康相談状況

区 分	実人数	延人数	相 談 内 容 等	
			救済給付に関する相談	一般健康相談
来所相談	1	1	1	0
電話相談	1	1	1	0
計	2	2	2	0

(2) 認定申請及び救済給付請求受付 1件

第5章 衛生課業務

第1節 生活衛生

諸営業等施設に対し、衛生的な措置の不備等による危害の発生防止及び適切な衛生管理の徹底を図るため、各法令に基づく立入検査を実施し、監視指導を行った。また、海水浴場については水質検査を、プールについては衛生指導を実施した。

衛生害虫については、同定や防除方法等の助言を行い、住民の快適な生活環境の確保に努めた。

(1) 諸営業等施設

区 分	許可・届出施設数	許可・確認前 調査指導延施設数	監視指導延施設数	処 分 件 数
ホテル・旅館・簡易宿所	109	10	20	0
興行場	3	0	0	0
公衆浴場	21	5	10	0
理容所	159	1	1	0
美容所	369	8	8	0
クリーニング所	103	0	0	0
特定建築物	33	6	12	0
合 計	797	30	51	0

(2) 海水浴場、プール

区 分	施 設 数	水質検査件数	衛生指導延施設数
海水浴場	2	51	—
プール	7	—	7

(3) 衛生害虫に関する相談

相談件数	1
------	---

第2節 薬事衛生

医薬品等や医薬用外毒物劇物を取扱う施設への監視指導を実施した。また、農薬の適正な取扱いについて、販売者等を対象とした講習会を開催した。

(1) 毒物劇物監視

区 分	登録・届出・許可 施 設 数	監 視 指 導 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	処 分 件 数	
製 造 業	2	0	0	0	
輸 入 業	0	0	0	0	
販 売 業	一 般	59	23	1	0
	農 業 用 品 目	22	9	1	0
	特 定 品 目	3	1	0	0
業 務 上 取 扱 者	電 気 め っ き 事 業	0	0	0	0
	金 属 熱 処 理 事 業	0	0	0	0
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	1	0	0	0
	し ろ あ り 防 除 事 業	0	0	0	0
	上 記 以 外 の 業 務 上 取 扱 者	—	3	0	0
特 定 毒 物 研 究 者	0	0	0	0	
特 定 毒 物 使 用 者	3	0	0	0	
合 計	90	36	2	0	

(2) 薬事監視

区 分		許可・届出 施設 数	監視指導 施設 数	違反発見 施設 数	処分件数	
医薬品	薬局	64	37	1	0	
	製造業	専 業	-	0	0	0
		薬 局	6	4	0	0
	製造 販売業	第1・2種	-	0	0	0
		薬 局	6	4	0	0
	店舗販売業	38	24	5	2	
	卸売販売業	7	2	0	0	
	薬種商販売業	-	0	0	0	
	特例販売業	-	0	0	0	
	配 置	販売業	-	0	0	0
		従事者	-	0	0	0
業務上取り扱う施設	-	1	0	0		
医薬部外品	製造業	-	0	0	0	
	製造販売業	-	0	0	0	
	販売業	-	56	0	0	
	業務上取り扱う施設	-	0	0	0	
化粧品	製造業	-	0	0	0	
	製造販売業	-	0	0	0	
	販売業	-	40	0	0	
	業務上取り扱う施設	-	9	0	0	
医療機器	製造業	-	0	0	0	
	修理業	-	0	0	0	
	製造販売業	-	0	0	0	
	販 売 業	高度管理医療機器等	62	29	0	0
		管理医療機器	336	30	0	0
		一般医療機器	-	0	0	0
	貸 与 業	高度管理医療機器等	10	9	0	0
		管理医療機器	14	5	0	0
一般医療機器		-	0	0	0	
業務上取り扱う施設	-	1	0	0		
体外診断 用医薬品	製造業	-	0	0	0	
	製造販売業	-	0	0	0	
	業務上取り扱う施設	-	0	0	0	
再生医療 等製品	製造業	-	0	0	0	
	製造販売業	-	0	0	0	
	販売業	-	0	0	0	
	業務上取り扱う施設	-	0	0	0	
合 計		543	251	6	2	

(3) 農薬危害防止講習会の開催

対 象 者	開 催 回 数	参 加 人 数
農薬販売業者等	1	27

(4) 薬物乱用防止対策

不正及び自生のけし・大麻を撲滅するため、一般に広報するとともに市等関係機関の協力のもと、発見・抜去に努めた。また、麻薬・覚醒剤・シンナー等の薬物乱用を防止するため、県から委嘱された推進員や関係機関とともに広報啓発と薬事等関係業界の指導を行った。

区 分	実施回数	参加人数	備 考
薬物乱用防止対策連絡協議会	1	27	R4. 8. 3 (書面開催)
麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策 推進員研修会	1	38 (推進員 31 名)	R4. 10. 26
街頭キャンペーン	1	40	R4. 7. 7
不正大麻・けし撲滅運動	-	-	自生けし抜去株数 3, 177 株

第3節 血液対策

血液を安定的に確保するため、血液対策推進協議会及び地域、職域団体を中心に各市町、自治会、企業等の積極的な協力のもと、献血運動を推進した。

(1) 献血状況

	献 血 実 績			
	200mL 献 血 (人)	400mL 献 血 (人)	成 分 献 血 (人)	合 計 (人)
観音寺市	0	1, 416	152	1, 568
三 豊 市	4	1, 663	247	1, 914
合 計	4	3, 079	399	3, 482

(2) 血液対策推進協議会の開催

開 催 日 時	協 議 会 委 員 数	出 席 委 員 数
R5. 3. 8	15	11

第4節 温泉

温泉の適正利用を図るため、公共の浴用に利用される温泉利用許可施設に対し、監視指導を実施した。

利 用 源 泉 数	利 用 許 可 施 設 数	監 視 指 導 施 設 数
6	7	5

第5節 食品衛生

1 食品衛生

食品による事故(食中毒など)を防止し、食の安全安心を確保するため、食品衛生法に基づく各種営業施設や社会福祉施設等の集団給食施設に対する監視指導や食品の収去検査を実施した。また、食中毒が多発しやすい夏期や多種類の食品が短期間に大量に流通する年末年始には、重点的に監視指導を行った。

(1) 許可を要するものの監視指導(旧法許可)

区 分 種 別	4 年 度 末 施 設 数	廃 業 施 設 数	処 分 件 数		監 視 指 導					
			営 業 停 止 命 令	そ の 他	施 設 数	目 標 値	達 成 率 %	指 導 票 交 付 数	表 示 違 反 指 導 票 交 付 数	
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	378	130	0	0	153	251	61.0	4	1
	仕出屋・弁当屋	35	27	0	0	44	47	93.6	1	0
	旅 館	23	10	0	0	18	21	85.7	0	0
	そ の 他	228	67	0	0	158	116	136.2	3	0
菓子(パンを含む)製造業	131	59	0	0	90	142	63.4	1	2	
乳 処 理 業	0	1	0	0	13	1	1300.0	0	0	
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0	0	-	0	0	
乳 製 品 製 造 業	1	1	0	0	14	2	700.0	0	0	
集 乳 業	0	0	0	0	0	0	-	0	0	
魚 介 類 販 売 業	93	44	0	0	100	56	178.6	3	0	
魚介類せり売り営業	3	1	0	0	1	7	14.3	0	0	
魚肉ねり製品製造業	10	4	0	0	11	17	64.7	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	25	17	0	0	28	48	58.3	1	0	
かん詰又はびん詰食品製造業	14	6	0	0	13	14	92.9	0	0	
喫 茶 店 営 業	98	53	0	0	30	10	300.0	0	0	
あ ん 類 製 造 業	1	1	0	0	1	1	100.0	0	0	
アイスクリーム類製造業	22	1	0	1	8	22	36.4	1	0	
食 肉 処 理 業	25	8	0	0	20	48	41.7	0	0	
食 肉 販 売 業	97	34	0	0	76	41	185.4	4	0	
食 肉 製 品 製 造 業	4	0	0	0	4	11	36.4	0	0	
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0	-	0	0	
食 用 油 脂 製 造 業	4	1	0	0	2	4	50.0	0	0	
み そ 製 造 業	9	1	0	0	2	9	22.2	0	1	
醬 油 製 造 業	2	2	0	0	1	2	50.0	0	0	
ソ ー ス 類 製 造 業	3	3	0	0	3	5	60.0	0	0	
酒 類 製 造 業	1	1	0	0	1	1	100.0	0	0	
豆 腐 製 造 業	8	8	0	0	13	12	108.3	1	0	
納 豆 製 造 業	0	0	0	0	0	0	-	0	0	
め ん 類 製 造 業	27	14	0	0	19	24	79.2	6	1	
そ う ざ い 製 造 業	52	24	0	0	48	63	76.2	2	1	
添 加 物 製 造 業	2	1	0	0	1	2	50.0	0	0	
清 涼 飲 料 水 製 造 業	8	0	0	0	12	7	171.4	0	0	
氷 雪 製 造 業	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
合 計	1,304	520	0	1	884	985	89.7	27	6	

(2) 許可を要するものの監視指導(新法許可)

区 分 種 別	4 年 度 末 施 設 数	営 業 許 可 施 設 数		廃 業 施 設 数	処 分 件 数		監 視 指 導					
		継 続	新 規		営 業 停 止 命 令	そ の 他	施 設 数	目 標 値	達 成 率 %	指 導 票 交 付 数	表 示 違 反 指 導 票 交 付 数	
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	214	0	119	7	0	0	50	-	-	2	0
	仕出屋・弁当屋	33	0	23	2	0	0	14	-	-	0	0
	旅館	17	0	10	0	0	0	7	-	-	0	0
	その他	152	0	157	68	0	0	84	-	-	1	1
調理機能を有する自動販売機	4	0	3	0	0	0	2	-	-	0	0	
食 肉 販 売 業	15	0	11	0	0	0	13	-	-	0	0	
魚 介 類 販 売 業	36	0	24	1	0	0	23	-	-	2	0	
魚介類競り売り営業	1	0	1	0	0	0	0	-	-	0	0	
集 乳 業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	
乳 処 理 業	2	0	1	0	0	0	9	-	-	0	0	
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	
食 肉 処 理 業	7	0	5	0	0	0	4	-	-	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	
菓 子 製 造 業	83	0	50	2	0	0	31	-	-	0	0	
アイスクリーム類製造業	2	0	1	0	0	0	4	-	-	0	0	
乳 製 品 製 造 業	1	0	0	0	0	0	8	-	-	0	0	
清涼飲料水製造業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	
食 肉 製 品 製 造 業	1	0	1	0	0	0	2	-	-	0	0	
水 産 製 品 製 造 業	16	0	11	0	0	0	22	-	-	0	1	
氷 雪 製 造 業	1	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	
液 卵 製 造 業	1	0	0	0	0	0	2	-	-	0	0	
食 用 油 脂 製 造 業	1	0	1	0	0	0	1	-	-	0	0	
みそ又はしょうゆ製造業	4	0	2	0	0	0	1	-	-	0	0	
酒 類 製 造 業	1	0	1	0	0	0	0	-	-	0	0	
豆 腐 製 造 業	7	0	6	0	0	0	4	-	-	0	0	
納 豆 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	1	
麵 類 製 造 業	17	0	9	1	0	0	5	-	-	1	0	
そ う ざ い 製 造 業	32	0	20	2	0	0	17	-	-	1	0	
複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0	0	6	-	-	0	0	
冷 凍 食 品 製 造 業	9	0	5	0	0	0	5	-	-	0	0	
複合型冷凍食品製造業	10	0	3	0	0	0	4	-	-	0	0	
漬 物 製 造 業	4	0	4	0	0	0	3	-	-	0	0	
密 封 包 装 食 品 製 造 業	16	0	8	0	0	0	6	-	-	0	0	
食 品 の 小 分 け 業	5	0	1	0	0	0	2	-	-	0	0	
添 加 物 製 造 業		0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	
合 計	692	0	477	83	0	0	329	-	-	7	3	

(3) 届出を要するものの監視指導(新法届出)

区 分		営 業 施設数	処 分 件 数				告 発 件 数	監 視 指 導		
			営 業 禁 止	営 業 停 止	廃 棄 命 令	そ の 他 始 末 書 等		施 設 数	指 導 票 交 付 数	表 示 違 反 指 導 票 交 付 数
旧許可業 種であ った営 業	魚介類販売業（包装済）	8	0	0	0	0	0	4	0	0
	食肉販売業（包装済）	14	0	0	0	0	0	7	0	0
	乳 類 販 売 業	178	0	0	0	0	0	70	0	0
	氷 雪 販 売 業	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	コップ式自動販売機 （自動洗浄・屋内設置）	116	0	0	0	0	0	7	0	0
販 売 業	弁 当 販 売 業	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	野 菜 果 物 販 売 業	20	0	0	0	0	0	8	0	0
	米 穀 類 販 売 業	9	0	0	0	0	0	4	0	0
	通信販売・訪問販売に よる販売業	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンビニエンスストア	48	0	0	0	0	0	17	0	0
	百貨店、総合スーパー	34	0	0	0	0	0	70	13	1
	自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機を除く）	26	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の食料・飲料販売業	107	0	0	0	0	0	39	0	0
製 造 ・ 加 工 業	添加物製造・加工業 （規格のないもの）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	いわゆる健康食品の 製造・加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コーヒー製造・加工業 （飲料の製造を除く）	4	0	0	0	0	0	1	0	0
	農産保存食料品製造・加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	調味料製造・加工業	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	精 穀 ・ 製 粉 業	5	0	0	0	0	0	1	0	0
	製 茶 業	5	0	0	0	0	0	1	0	0
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	卵 選 別 製 造 業	4	0	0	0	0	0	2	0	0
	その他の食料品製造・加工業	71	0	0	0	0	0	3	1	1
上 記 以 外 の 物 の	行 商	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	下 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	魚 介 類 行 商	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	学 校	8	0	0	0	0	0	4	0	0
	大 量 調 理 施 設	6	0	0	0	0	0	2	0	0
	そ の 他	2	0	0	0	0	0	2	0	0
	病 院 ・ 診 療 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大 量 調 理 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	大 量 調 理 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	26	0	0	0	0	0	27	0	0
	大 量 調 理 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	26	0	0	0	0	0	27	0	0
	器具、容器包装の製造・加工業	32	0	0	0	0	0	0	0	0
	露店等のうち、営業でないもの	1	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	9	0	0	0	0	0	1	0	0	
合 計	743	0	0	0	0	0	267	14	2	

(4) 食中毒の発生状況

年		28	29	30	元	2	3	4
管内	件数	1	1	0	0	0	1	0
	患者数	4	4	0	0	0	24	0
	死者数	0	0	0	0	0	0	0
県	件数	8 (3)	14 (7)	4 (3)	4 (2)	7 (1)	9 (4)	5 (1)
	患者数	69	153	125	27	138	125	53
	死者数	0	0	0	0	0	0	0

県の件数の()内は高松市の件数(内数)である。

(5) 食品収去検査の結果

規格基準検査(乳等)	規格基準検査・一般食品検査 (内指導基準検査)	合計
24	206 (80)	230

(6) 衛生教育実施状況

実施回数	対象者	参加人数(延べ)	備考
1	消費者等	8	
19	営業者、食品衛生責任者等	469	

別表1 規格基準検査(乳)

区分 食品名	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査								
	試験した収去 検体数 (実数)	不適 検体数 (実数)	不適理由(延数)					細菌数	大腸菌 群
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度			
牛乳	24	0	0	0	0	0	0	0	
その他の乳	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	24	0	0	0	0	0	0	0	

別表2 規格基準検査・一般食品検査等

区分 食品の分類		検体数	不良 検体数	不良理由 (延数)				
				大腸 菌群	異物	添加物 使用 基準	法定外 添加物	その他
魚介類		7	0	0	0	0	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	3	0	0	0	0	0	0
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	3	0	0	0	0	0	0
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	9	0	0	0	0	0	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		36	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		20	0	0	0	0	0	0
乳製品		33	0	0	0	0	0	0
乳類加工品(アイスクリーム 類を除き、マーガリンを含む。)		0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		5	1	1	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		38	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		36	0	0	0	0	0	0
菓子類		4	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水		0	0	0	0	0	0	0
酒精飲料		0	0	0	0	0	0	0
氷雪		0	0	0	0	0	0	0
水		0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品		10	0	0	0	0	0	0
その他の食品		1	0	0	0	0	0	0
添加物及びその製剤		1	0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装		0	0	0	0	0	0	0
おもちゃ		0	0	0	0	0	0	0
合計		206	1	1	0	0	0	0

別表3 指導基準検査

食品の分類		区分	検体数	不良理由 (延数)			
				細菌数	大腸菌群	黄色ブドウ球菌	セレウス菌
豆腐	包装豆腐		0	0	0	0	
	その他の豆腐		5	1	1	0	
生菓子	まんじゅう		0	0	0	0	
	その他の和菓子		3	1	1	0	
	シュークリーム		0	0	0	0	
	その他の洋生菓子		1	0	0	0	
	上記以外		0	0	0	0	
たまご豆腐	包装たまご豆腐		0	0	0	0	
	その他のたまご豆腐		0	0	0	0	
そうざい	和え物(サラダ等)		2	0	0	0	
	酢の物		1	0	0	0	
調理パン			1	0	0	0	
ゆでうどん	包装ゆでうどん		2	0	0	0	
	その他のうどん		8	0	3	1	
そうざい	煮豆		3	0	0	0	
	揚げ物		11	0	0	0	
	つくだに		2	1	1	0	
調理ご飯	おにぎり		4	1	1	0	
	巻きずし		5	0	1	1	
	いなりずし		4	0	0	0	
魚肉ねり製品	かまぼこ		8	0		0	
	竹輪		4	0		0	
	さつま揚げ		1	0		0	
あぶらあげ			5	0	0	0	
生めん			9	1	1	2	
その他			1	0	0	0	
合計			80	5	9	4	0

2 乳肉衛生

(1) ふぐ処理業の登録状況

区 分	登 録 総 数	立入指導件数
一般ふぐ処理業	27	32
特別ふぐ処理業	3	1

(2) 魚介類行商の登録状況

区 分	登 録 総 数	立入指導件数
魚 介 類 行 商	1	1

3 家庭用品衛生

家庭用品による健康被害を防止するため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、繊維製品のホルムアルデヒド検査を実施した。

検 査 対 象 製 品	検 査 項 目	検 査 機 関	検 体 数	成 績
繊 維 製 品	ホルムアルデヒド	中讃保健所	5	全て適

第6節 狂犬病予防・動物愛護管理

1 狂犬病予防・動物愛護管理

人への危害防止や生活環境の保全を図るため、市、自治会、住民等の協力を得ながら野犬の捕獲や放浪犬（迷い犬）の引取りを行うとともに、さぬき動物愛護センター、動物愛護推進員、ボランティア等と連携して収容した犬猫の返還・譲渡に努めた。

また、動物取扱業者の適正化や特定動物（危険な動物）による事故の未然防止を図るため、立入検査等を実施した。

(1) 犬猫の引取り等

市	項目	犬			猫			飼い犬管理	
		抑 留	引 取 り・収 容		返 還	引 取 り・収 容		咬 傷 事故届	措 置 命 令
			所 有 者 不 明	所 有 者 か ら		所 有 者 不 明	所 有 者 か ら		
観音寺市	7	34	8	10	19	33	2	1	0
三豊市	37	126	5	16	26	0	0	2	0
合 計	44	160	13	26	45	33	2	3	0

(2) 犬猫の譲渡

譲渡先 動物種	一 般 飼 養 者	譲渡ボランティア	計
犬	27	111	138
猫	22	43	65

(3) ミルクボランティアの登録及び幼齢犬猫の飼養預託

管内登録者数	5	
預託頭数	犬	45
	猫	47

(4) 犬猫等に関する苦情相談件数

項目 動物種	保護など 依頼	放し飼い	鳴き声	糞尿汚染	農畜産 被害	飼養希望	行方不明	その他	合計
犬	203	29	8	3	0	8	88	57	396
猫	76	5	0	21	3	2	69	55	231
その他	1	0	0	1	0	0	0	10	12
合計	280	34	8	25	3	10	157	122	639

(5) 動物取扱業の登録及び立入指導

区分	登録 (届出) 総数	種 別							立入指導 件数
		販売 (譲渡し)	保管	貸出	訓練	展示	競り あつせん	譲受 飼養	
第一種	78	37	33	0	3	5	0	0	24
第二種	8	6	1	0	0	1			1

(6) 特定動物(危険な動物)の飼養・保管の許可及び立入指導

許可総数	立入指導件数
4	1

(7) 講習会・研修会の開催

開催月日	開催 回数	名 称	対 象 者	出席者数
R5.3.2 R5.3.8	2	令和4年度動物取扱責任者研修	動物取扱責任者	63名※

※他保健所管内の事業者等を含む。

2 化製場等の許可及び立入指導

区 分	許 可 総 数	立 入 指 導 件 数
化 製 場	0	0
死 亡 獣 畜 取 扱 場	0	0
畜 舎 及 び 家 き ん 舎	1	0

第6章 環境管理室業務

第1節 廃棄物対策

(1) 処理業及び施設設置許可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の処理業（収集運搬業、処分業）許可申請及び処理施設の設置許可申請等に対して厳正な審査を行い、法令に定める基準に適合していると認められる事業者に許可証を交付した。（不許可案件なし）

【許可申請及び届出の処理実績】

区分	産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物		一般廃棄物		年度計		許可総数			
	許可	届出	許可	届出	許可	届出	許可	届出	産廃	特管 産廃	一廃	計
収集運搬業	35	81	1	8	—	—	36	89	186	6	—	192
処分業	6	9	0	0	—	—	6	9	33	2	—	35
施設設置	1	14	左記に含まれる		0	6	1	20	39		19	58
計	42	104	1	8	0	6	43	118	—			

<参考> 許可施設等の種類別内訳数

産業廃棄物												一般廃棄物							合計	
汚泥の脱水施設	汚泥の乾燥施設	廃油の油水分離施設	焼却施設			破碎施設			埋立地			焼却施設	高速堆肥化処理施設	破碎施設	選別施設	固形化燃料施設に類するもの	圧縮梱包施設	最終処分場（市届出）		し尿処理施設（市届出）
			廃プラスチック類 ※	その他の産業廃棄物 ※	汚泥、廃油、廃プラスチック、廃PCB ※	廃プラスチック類	がれき類	木くず類	廃プラ、がれき、木くずの混合	安定型最終処分場 ※	管理型最終処分場 ※									
3	1	2	1	3	1	2	15	9	7	7	2	1	1	9	2	4	2	2	3	77

※印の施設に係る許可事務は、当所長の専決事項ではない。

(2) 指導監視及び苦情処理

産業廃棄物の不適正処理を防止するため、排出事業者、処理業者及び産業廃棄物処理施設への立入指導やパトロールを行うとともに、廃棄物110番、廃棄物に関する苦情並びに各種の情報提供に対して、警察や市と連携した速やかな現地調査と指導を行った。また、有害使用済機器を保管・処分する施設への立入指導を行い、同機器の保管・処分の適正化を図った。（指導監視日数 115 日）

【立入監視及び苦情等事案処理の実績】

区分	施設等立入指導監視					苦情等事案処理							
	中間 処理 施設	最終 処分 場 ※1	保管 施設	その他 ※2	計	不法 投棄	野外 焼却	廃棄物の不適切な保管・処理					計
								飛散 流出	悪臭	騒音 振動	粉塵 飛散	その他	
件数	160	23	54	84	321	2	4	0	8	0	3	12	29

※1 浸出水等採水検査（7件）及び掘起し検査（2件）を含む。

※2 建設リサイクルパトロール（2件）を含む。

(3) 産業廃棄物不法処理防止連絡協議会

「西讃地区産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」を、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、書面により開催し、産業廃棄物の不適正処理の防止を図るための情報交換を行うことにより、管内警察署及び市との連携の円滑化を図った。

第2節 浄化槽対策

(1) 設置届出等の受理・管理者の指導

浄化槽法に基づく浄化槽設置届等の審査・受理を行うとともに、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、法定検査の結果不適正と判定され改善通知を行った浄化槽管理者等に対し、改善状況の立入調査及び改善指導を行った。

【届出受理及び改善指導等の実績】

区分	設置届出等審査・受理				不適正浄化槽の改善指導				
	設置届	廃止届	休止届	設置総数	検査不適通知 R4.2～ R5.1	管理者指導 R4.4～ R5.3	受託業者指導 R4.4～ R5.3	改善確認済	再指導
件数	464	73	18	32,680	338	110	228	222	116

(2) 浄化槽保守点検業者の登録等

浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づき、浄化槽の保守点検業を行おうとする者からの登録申請について、書類審査及び事業場への立入確認を行い、浄化槽保守点検業者登録証を交付するとともに、従事する浄化槽管理士に浄化槽管理士証を交付した。

【業者登録及び管理士証交付実績】

区分	業者登録						管理士証の交付			
	新規	更新	変更	書換	抹消	総登録業者数	新規	更新	変更	総管理士数
件数	0	13	6	5	0	22	7	51	0	83

第3節 水質汚濁防止対策

(1) 特定施設設置届出等の受理・立入検査

水質汚濁防止法に基づく特定施設設置届等の審査・受理を行うとともに、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び生活環境の保全に関する条例等の対象となる特定事業場の排水について、立入検査を実施し、水質基準に適合していない事業者に対して改善指導等を行った。

【設置届出等審査・受理実績】

区分	設置届	使用届	変更届	承継届	氏名等変更届	廃止届	その他	年度計	事業場総数
水質汚濁防止法特定施設	20	0	13	13	14	25	7	92	801
ダイキソ類対策特措法特定施設（水質基準）	0	0	0	0	0	0	0	0	3

【排水検査・指導実績】

特定事業場（法令により施設種類等を指定）	検査件数	不適件数	文書注意	改善指導	改善報告
水濁法特定施設 排水量1日最大50 m ³ 以上	102	40	2	1	1
〃 排水量1日最大50 m ³ 未満 （平均10 m ³ /日以上）	72	6	1	0	1
〃 排水量1日最大50 m ³ 未満 （平均10 m ³ /日未満）	627	2	0	—	—
ダイオキシン類対策特措法特定施設（水質基準）	3	0	—	—	—
計	804	48	3	1	2

(2) 公共用水域等の水質監視

地下水の汚染状況を把握するため、過去の調査で発見された汚染について、発見された場所を中心に、付近の地下水の経年変化状況を調査した。

地下水検査	管内井戸14か所
-------	----------

(3) 苦情処理・改善指導

水質汚濁及び水質異常に係る魚のへい死等の苦情・通報に対して、関係機関と連携のうえ現地調査を行い、原因究明と必要な対応を行った。

苦情・通報対応件数 6件 ※廃棄物処理業施設に係る案件を除く。

第4節 大気汚染防止対策

(1) 設置届出等の受理・立入検査

大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法等に基づく設置届等の審査・受理を行うとともに事業場の排ガスについて、立入検査を実施し、排出基準等の遵守について監視、指導を行った。

【設置届出等審査・受理実績】

区分	設置届	使用届	変更届	承継届	廃止届	年度計	事業場総数
大気汚染防止法	18	0	1	1	34	54	144
（ばい煙発生施設）	(17)	(0)	(1)	(1)	(6)	(25)	
（揮発性有機化合物発生施設）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
（一般粉じん発生施設）	(1)	(0)	(0)	(0)	(28)	(29)	
（水銀排出施設）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
ダイオキシン類対策特措法(大気基準)	2	0	0	0	0	2	51
県生活環境の保全に関する条例	2	0	0	0	0	2	43

【排ガス検査・指導実績】

区分	検査件数	不適件数	改善指導	改善報告
大気汚染防止法	4	0	0	0
（ばい煙発生施設）	(2)	(0)	(0)	(0)
（揮発性有機化合物発生施設）	(1)	(0)	(0)	(0)
（一般粉じん発生施設）	(0)	(0)	(0)	(0)
（水銀排出施設）	(1)	(0)	(0)	(0)
ダイオキシン類対策特措法(大気基準)	1	0	0	0
県生活環境の保全に関する条例	0	0	0	0

(2) アスベスト排出等作業実施届等の受理・立入検査

大気汚染防止法に基づく「特定粉じん(アスベスト)排出等作業実施届」の審査・受理を行うとともに、解体作業現場への立入検査を行い、飛散防止措置等の確認、指導を行った。

また、アスベストによる健康被害の防止に関する条例に基づく「アスベスト吹付け材使用状況届」の審査・受理を行うとともに、立入検査を行い、飛散防止措置等の確認、指導を行った。

【届出及び立入検査実績】

区 分	届 出	立入検査
大気汚染防止法特定粉じん排出等作業実施届	3	3
アスベストによる健康被害の防止に関する条例	0	0

(3) 苦情処理・改善指導

工場の排気や粉じん等の飛散に係る苦情・通報に対して、関係機関と連携のうえ現地調査を行い、原因究明と改善指導を行った。

苦情・通報対応件数 5件 ※廃棄物処理業施設に係る案件を除く

第5節 飲料水等の安全対策

(1) 飲料水等依頼検査の受付

井戸水や水道水等の飲料水水質試験及び事業場排水の水質試験の受付窓口として、試験容器の貸出と採取水の受付等を行い、環境保健研究センターに送付した。

【依頼検査受付実績】

区 分	水 道 水	井戸水等	そ の 他	計
飲料水（細菌検査）	29	71	—	100
飲料水（化学検査）	28	78	—	106
事業場排水	—	—	30	30
プ ー ル 水	—	—	6	6
合 計	57	149	36	242

西讃保健福祉事務所 相談日のご案内

(令和5年度)

相 談 項 目		相 談 日	受 付 時 間
健康福祉総務課 (0875)25-3082			
病 態 栄 養 相 談 (予 約 制)		随 時	
保 健 対 策 課 (0875)25-2052			
ウイズの会(発達障がい児く者)親の会)		奇数月 第2木曜日	10:00~12:00
女性の健康相談・妊娠・不妊相談(保健師による)		随 時	
心の健康 相談	思春期相談(医師・予約制)	毎月第2月曜日 (原則)	14:00~16:00
	心の健康相談(医師・予約制)	毎月第3水曜日 (原則)	16:20~17:15
心の健康相談(相談員・保健師等による)		随 時	
家族教室(統合失調症)		5、8、11、2月 第2水曜日(原則)	13:30~15:30
こころのバリアフリーを考えるグループ会 (ひだまりの会)		偶数月第4金曜日 (原則)	13:30~15:30
難病患者・家族の集い		随 時	
エイズ相談(予約制)		毎月第3月曜日 (原則)	午前
骨髄バンク(予約制)		毎月第1・3金曜日 (原則)	午前
肝炎ウイルス検査(予約制)		毎月第3月曜日 (原則)	午前
環 境 管 理 室 (0875)25-6431			
水質検査(飲料水・排水)		毎月第1・3水曜日 (休日等の場合は翌週の水曜日)	9:00~11:00

詳しくはホームページ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seisanhoken/index.shtml>



香川県西讃保健福祉事務所
〒768-0067 香川県観音寺市坂本町七丁目3番18号

電話 0875-25-3082

FAX 0875-25-6320

【ホームページ】 <http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seisanhoken/index.shtml>

【メールアドレス】 seisanhoken@pref.kagawa.lg.jp